

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された方は5名であります。

発言順位により発言を許します。

第1順位の神村建二君は質問席にお着きください。

5番神村建二君。

第1順位、神村建二君。

(5番 神村建二君 登壇)

○5番 おはようございます。

さきに通告してあるとおり、2つの課題について質問をいたします。

まず最初に、駅をはさんだ安全な道路をどう考えるかということでございます。

新庁舎の整備が決定され、本格的な建設が進もうとしています。3年後には新しい場所で役場機能が開始され、町民の利用が一段と高まることが期待されます。

しかし、利用に当たっての課題解決が見えてこない部分があります。最も大きな課題は、現在の建設地選定の段階から問題とされている駅を挟んだ東西の安全な道路をどう確保するかということでもあります。

現在、田町・緑町の踏切を渡る道路及びやまよ食堂近くの踏切を渡る道路とがありますが、

どちらも安全な道路の観点からはほど遠い状況にあります。本来は、これらの課題解決の見通しの上に建設地が決定されることが最善であったと判断されるわけですが、新庁舎建設が進む中、当案件に対する現況はどうなっているか、見解を求めます。

2番目、小中生のネット依存症は心配ないか。

近年、パソコン、タブレット、スマートフォンなどの電子メディアに触れる機会が一段とふえて、小・中学生も例外なくその影響を受けています。

さきのメディアの報道によると、内閣府の2017年度の調査で小中高生の7割以上がネットゲームをしており、それが年々増加している。また、厚生労働省の12年度推計によると、ネット依存症の疑いのある中高生は全国に52万人いるとしています。専門家は、子供がネットにはまるのは、いじめや進学、親子関係などのストレスからの現実逃避の側面が大きいと指摘しています。

ネットやゲームをする子供が全て依存症になるわけではありませんが、その判断として自分で制御できるか、心身の健康悪化、遅刻や不登校、家庭内暴力等の有無、これらが有効な判断材料になると言われています。

子供のネット依存症対策が進んでいる国では、ネット使用で成績が落ちた、ネットを使うと気分がよくなり、すぐに興奮する、ネットの使用時間を自分で調整できないに当てはまるかを尋ねて、ネット依存の兆候について調べ、問題があれば治療やカウンセリングなどを提供するとしています。

電子メディアの世界は、都会も地方も関係ありません。現在はグローバルな世の中です。全てが瞬時に世界を駆け巡っています。依存症に陥ってしまっただけでは治療が難しい、予防が肝心だと日本小児科医会は警告しています。本町の学校でも、顕在化する前に予防措置をとっていく必要があると考えますが、見解を伺います。

以上であります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 神村建二議員のご質問にお答えいたします。

初めに、駅をはさんだ安全な道路をどう考えるかについてであります。駅東地区は、現在までJA本店等、民間の開発が進む中、新庁舎整備計画によって東西アクセスの必要性が一段と高まることから、道路の安全性の確保は最も重要な課題と認識しております。

議員からご指摘をいただきました田町・緑町の踏切を渡る道路の一般国道287号について

は、これまで県に対し、町の重要事業要望の一項目として、歩道設置や道路施設の改善等について継続して要望を行ってまいりました。平成31年度、町重要事業要望においては、東西アクセスの充実と路面損傷や道路施設等の老朽化など、更新整備が必要な現状を鑑み、一般国道287号の改善及び第一小松街道踏切改修及び歩道設置等、より具体的な箇所づけを行い要望を展開しております。現状の踏切改修及び歩道整備については、家屋が連続しており、相当な事業費も予想され、高いハードルとなりますが、強力に要望してまいりたいと考えております。

また、やまよ食堂近くの踏切を渡る道路の一級町道岡之在家高橋線については、今年度、小松駅東線との交差点の渋滞を解消するための調査を実施し、その結果に基づき改善を図ってまいる予定であります。さらには、将来の287号バイパスへのアクセス等も含め整備が必要と考えており、踏切西側の区間におきましても、用地や財源の確保等課題もありますが、安全な通行の確保が図られるよう引き続き検討してまいります。

以上、神村建二議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

(教育長 小野庄士君 登壇)

○教育長 次に、私から、小中生のネット依存症は心配ないかのご質問にお答えいたします。

近年、スマートフォン等のICT機器の急速な普及に伴い、高い利便性を得る一方、児童・生徒が無料通話アプリやソーシャルネットワーキングサービス、いわゆるSNSやオンラインゲーム等の利用を通じて、長時間利用による生活習慣の乱れなどのネット依存、ネット詐欺や不正請求などのネット被害、SNSによるトラブルなど、情報化の進展と比例して新たな社会的問題が生じております。

議員ご指摘のとおり、平成29年度に内閣府が実施した青少年のインターネット利用環境実態調査によれば、インターネットによるゲーム利用は、小学生は77.9%、中学生は73.5%、高校生は74.8%と高い利用実態となっており、ゲーム利用以外では、動画視聴やSNS、情報検索等の利用が多い状況であります。

また、利用時間の実態では、平日におけるインターネットの平均利用時間は、小学生では97.3分、中学生では148.7分、高校生では213.8分となっており、それぞれに利用時間は年々長くなってきている傾向にあります。

本町の小・中学生の状況ではありますが、平成29年度の全国学力学習状況調査の結果を見ますと、平日のゲーム利用は、携帯式ゲーム機などのインターネットによらない利用も含めて、

小学6年生で2時間以上の利用は37.3%、1時間以上となると58.7%となっており、中学3年生では、2時間以上は34.5%、1時間以上となると62.0%であり、小・中学生ともに全国平均に比べてやや高い利用実態であります。

携帯電話やスマートフォンの利用状況では、ゲーム利用を除いてメールや動画視聴及びインターネットの利用は、小学6年生で2時間以上は14.3%、1時間以上は25.4%、中学3年生では、2時間以上は16.2%、1時間以上は45.1%であり、全国平均と比べて小学生ではやや高く、中学生では低い利用実態となっております。

また、携帯電話やスマートフォンの所有状況であります。小学6年生では56.3%、中学3年生では81.0%が所有しており、全国平均と比べて所有率はやや低いものの、年々全国平均に近づいている状況であります。

文部科学省では、このような情報化の急速な進展を踏まえ、現行の学習指導要領では情報手段の適切な活用に加えて、新たに情報モラルにかかわる情報教育の充実を盛り込み、適切な指導を図るよう教師向けの手引き書を作成し、各学校に配布しております。

本町といたしましても、国の指導を踏まえて、情報モラル教育の充実に向け、教職員の研修を初め、児童・生徒の発達段階に応じた学習や生活指導、保護者に対する周知啓蒙等に取り組んでいるところであります。

各学校の主な取り組みでは、ICT機器の利用状況の実態把握を行うとともに、電子メディアに触れる時間を減らす、いわゆるアウトメディアの取り組み、生活の振り返りを通じた担任による生活指導、養護教諭による保健指導、学校だより等での家庭への啓蒙など、ネット依存に陥らないよう、児童・生徒の適正な生活リズムの確立に向けた取り組みを行っております。

また、年間指導計画の中に情報モラルにかかわる学習時間を確保し、情報化社会の特性や仕組みを理解する、危険を回避する知恵を学ぶなど、児童・生徒みずからが判断して行動できる力や態度を養うための学習機会を設定しております。さらに、保護者啓発の取り組みとして、児童・生徒と保護者がともに学ぶ機会を設けるほか、PTAと連携し、専門家等の外部講師を招聘した研修会などを実施しております。

ICT機器の利用は、現代社会において必要不可欠なツールであり、時代の要請に応じた人材を育成するとともに、情報教育は今後ますます重要な視点と捉えております。しかしながら、情報モラルの指導には、学校教育には限界があり、ICT機器の利用の多くは家庭にあることから、保護者等が果たす役割は極めて大きいものと認識しており、引き続き学校と

家庭が連携し、情報モラルの理解を共有し、児童・生徒の健全な育成に努めてまいります。

以上、神村建二議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 神村建二君。

○5番 最初の駅をはさんだ安全な道路をどう考えるかということにつきまして再質問をいたします。

この問題は、議会でも何回か取り上げて議論をしているわけですが、具体的に何をどうするかということが見えていませんでした。先ほどの回答によれば、平成31年度の川西町重要事業要望書として、これは16項目ほどありますが、その中の一つとして、一般国道287号の改善の中で、第一小松街道踏切改修及び歩道整備を県に要望しているということでもあります。さきの全員協議会でもこの要望書についての説明がありましたが、肝心なことは、これをいかに具現化するかということです。そういう視点で考えれば、この要望書を出した後のアクションをどういうふうにご考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 平成31年度の川西町重要事業要望の中に、これまでも中心市街地の活性化に向けまして、国道、県道等の改修につきましては継続して要望してまいりましたが、今回から第一小松街道踏切、いわゆる緑町の踏切でございますが、その改修、そして、歩道の設置というような要望項目を明記した形で要望を開始してございます。この要望を行いました後につきましては、現在地元となります小松地区の交流センターと今現在協議を進めておるところでございますが、何を目標しているかと申し上げますと、やはり具現化を図るためには、地域の中で合意形成がなされ、そしてまた、道路、そして踏切の拡幅や歩道設置を行うというようなこととなりますと、その用地等の協力というようなものも必要になってまいりますので、そういった地域の方々のご理解、ご協力のもとで、この事業の具現化が図られるよう環境整備に努めているところでございます。

○議長 神村建二君。

○5番 この課題、駅を挟んだ安全な道路をどう考えるか、どう構築するかということにつきまして、この問題を解決するには、多大な費用と多大な労力が必要かというふうに判断されます。それだけに、いろんな観点から検討をしていく必要があるかと思いますが、例えば、中心市街地や都市計画などの観点からどうあるべきか、そういったことなど、行政だけではなくて、今も交流センターとのかかわりをおっしゃいましたけれども、そういうことも含めて広く町民の考え、意見を取り入れていくべきことだと判断するわけですが、その点のお考

えをお聞きしたいと思います。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 ただいまの現時点での取り組みにつきましては、ただいま回答させていただいたとおりでございます。今後、その地域の皆様のご理解、ご協力をいただく上では、やはり私どもと地元の方々と協議の場を設置する、これは何よりも重要なことというふうに考えております。その協議の場をどのように設置をし、どう進めていくかというふうなことにしましては、まずは、地元の地域づくりの拠点となります小松地区交流センター等を初め、地域の方々にご相談をさせていただき、具現化に向けて一体となって進められる体制を築いてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 神村建二君。

○5番 この問題はなかなか大変だというふうに思いますが、ゴールに向けてどういう工程表があるのか、それを早目に、できるだけ早く町民に示して、町民の不安を払拭していただきたいということを望みます。何かそれについて、ご意見があればお聞きしたいと思います。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 まずは、私どもの今取り組んでおります、いわゆる環境整備と申しますか、行政、そしてまた地域の皆さんが一体となって、この具現化を進めるための体制整備、これをまずは本町としては取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また一方、国道287号の管理につきましては、県が管理をし、そしてまた、踏切につきましてはJRの管理というようなこととなりますので、それら関係機関等々の協議もあわせて実施をし、いち早くこの具現化が図られるよう今後努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ただいまご質問いただいた内容については井上課長から答弁したとおりでございます。かなりハードルの高い状況でございます。県などでさまざまな要望活動をさせていただきますと、よく出されるのが、山形新幹線があるわけであり、それも平面交差して踏切の改良が必要なところが、かみのやまとか、さまざまな箇所があって、これもなかなか解決できない状況という中で、この小松街道踏切を整備してもらうということについては、地元の熱意のみならず町自体の対応、さらには、県議の先生や国会議員の先生を初め、政治的な関係者の皆さんにもご尽力を賜りながら、一丸となって取り組まなければ整備がなかなか進まないだろうというふうに思っております。そういう意味で、川西町がしっかり住民の皆さん

んとの意識形成を図りながら、取り組む体制をまず整えてまいりたいと思っております。

あわせてですけれども、踏切整備をする場合は、前の高畠川西線もそうなのですが、踏切2つを1つに整備、統合しなければならないというようなことも出てまいりまして、今回要望活動を始めますけれども、JRの考え方などについても改めて要望に対してどのような検討があるのか、確認をしていかなければいけないかなというふうに思っております。あわせて、岡之在家高橋線の踏切もございますので、そういった両方をご要望申し上げながら、JRの考えをお聞きし、スタートを切りたいなというふうに思っております。

神村議員にぜひご理解賜りたいのですが、現状でも今のとおりでいいのかという思いがあります。庁舎がどうというのではなくて、私も毎日通らせていただいておりますけれども、安全に通行するためには、現状でも改良していかなければならないという箇所がございますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長 神村建二君。

○5番 それでは、2番目の課題に移ります。

小中生のネット依存症は心配ないか、これについて再質問をしたいと思います。

これに関しては、いろんな統計的な数値が出ております。さきの内閣府の調査では、小中高生の平日のネット利用は、5時間以上が15%、4時間以上が8%、3時間以上は14%、これは全国平均ですが、これを合計しますと37%になります。実に4割近い小中高生が毎日3時間以上画面を見ているということになります。

専門家は、子供の心身の発達には、遊びや運動など五感を使った体験が重要だと、電子メディアの利用時間を2時間以内にしてほしいということを強調しています。そうした中で、最近東京都が学校へのスマホの持ち込みを禁止したという情報もあります。そういったことを考えますと、そういう物理的な歯どめもある程度は必要かなというふうに考えますが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 ただいま議員からご指摘ありましたように、我々が想像、予想する以上のインターネットといいますか、メディアの進展がありまして、それに対応すべくさまざまな手を打ち、努力しているわけではありますが、ご指摘のように今後とも非常に心配な、また、注視していかなければならない事項であると、そんなふうに思っております。

今、内閣府からの情報ということでさまざま調査がございますので、どれが正しいのかなんていうふうなことは統計的処理の話かと思うのでありますけれども、いずれにしろ、先ほ

ど申し上げましたように、メディアにかかわる時間というのは年々長時間になっているというふうなことでございます。これは、ただ単にゲームだけではなくて、学校の学習を補完する、あるいはドリル等のインターネットを通じた学習、さらには衛星放送にかかわるようなものまで雑多にございます。将棋の天才的な方も、一生懸命対戦型のソフトで頑張っているというふうなこととか、例を挙げれば切りがないのでありますが、ただ単にインターネットにかかわりまして、メディアにかかわりまして、マイナスの方向だけで今後話が進むのかというところ、実は今後ますます次期学習指導要領も出てきていますが、その内容を見ますと、メディアとの付き合い方はもちろんでありますけれども、その活用についてさらなる技術的な習得も含めて求められているというところにあります。ですので、心配は尽きないなど、そんなふうにいる次第であります。

○議長 神村建二君。

○5番 そういうことでございますが、学校に持ち込み禁止というのは事例があると、いきなりそこまでいなくても、持ち込み禁止のほかに校内で使用禁止、それから授業中の使用禁止と、こう段階があるのです。ですから、先ほどの町のスマートフォンの所有の状況が、小学6年生で56.3%、中学3年生で81%という所有率になっているというご説明がありました。そういうことを考えれば、ネット依存とか、そういったゲーム依存とかというのは、スマートフォンを媒介としているわけですので、先ほど私が申し上げた段階的なそういった禁止、持ち込み禁止、校内での使用禁止、授業中の使用禁止、こういったことも考えていくべき時期ではないかと、こういった所有が、もう81%も所有しているということであれば、そういったことも考えていかなければならないのではないかというふうに考えますが、もう一度そこら辺のところの見解をお願いしたいと思います。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 校則で縛れと、一言でいうとそういうふうなことかと思うのでありますが、このように普及した段階で校則で縛るというものはいかなるものか、そんなふうには思っておりません。それよりは、もっと核心的なところに突っ込んで、いろいろ教育がなされなければならないのではないかと私は考えています。先ほど議員からご指摘あったように、セルフコントロールというか、自己制御能力をやはり生活の中で持つというふうなことが非常に大切なのかなと、そんなふうには思っております。

確かに、メディアにかかわっては、以前はテレビは何時間以上見るなとか、その前は漫画本を見るなとか、そんなふうな世の中にはいろいろ禁止事項がありました。しかしながら、

それはなかなか守られないというか、そんな時代の流れにくぎを刺すようなものではなくて、やはり最大限あらゆるメディアを使いながら、今後21世紀を生き抜く子供をいかに育成していくかと、あらゆる誘惑等に打ち勝つ強い心を持つ子供をいかに育てていくかというあたりが、インターネットも含めましてさまざまな誘惑に対する生き方なのかなということ、一言でいうと、情報モラルとか、そういったところも含めた話でございます。道徳的なところもでございます。生き方の問題もでございます。そういったところをしっかりと押さえていくべきと私は考えます。

○議長 神村建二君。

○5番 世界保健機関、WHO、ここで、この6月ですから今月、国際的な病気の規定といたしますか、分類をしております。ゲーム依存症をゲーム障害という疾患名に入れると、いわゆる疾病の一つだというふうに報道されています。この6月からそういうふうにゲーム依存症は病気なんだと、ゲーム障害だと、つまり依存症は病気であって、病気であるために治療が必要だというふうになります。ですから、病気ですから治療が必要だと、該当する小学生、中学生が一人でもいれば、病気ですから治療のために対応しなくてはならないというふうになりますけれども、この辺の対応というのは考えていらっしゃいますか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 WHOでの、世界保健機関というふうなことでございますが、その中でゲーム依存症というふうなことで、治療の必要があるジャンルに入れるというふうなことが報道でなされました。一方、日本では厚生労働省があるわけでありまして、その中ではまだそこまでいってないというふうなことでございまして、この辺は学者の方々の、お医者さんの方々の意見も分かれるところであるというふうに今のところは認識しております。ある学者の方によりますと、強い興味というか、おたくっばいことなんだというふうなことでありまして、依存症であるかどうかということは、そのゲームをするということが、ありとあらゆる行動を抑えていく、最優先していくというふうなことがゲーム依存の定義の簡単な解釈というふうなことでございます。それをこの川西町でどうなのかなんていうふうなことにかかわりましてはなかなか調査をまだしていないというふうなことでありまして、どんな調査をすればゲーム依存症であるというふうなことにつながるのかなんていうのも、チェックリストぐらいのレベルでございまして、確立していないということでございます。

ただ、依存症というものに対しての解釈で申しますと、アルコール依存症とか、ギャンブル依存症とか、いろいろ依存症と名をつくものがあるわけでありまして、これらは脳の前頭

葉というのがあるのですが、そこが刺激されてドーパミンという物質が出て脳が刺激される、そして快感を得るといふようなことになっていますが、それと似たような、全く同じような症状がゲームを一生懸命やっっていく中で、成功体験の中で出てくるというふうなことから、依存というふうなものが強く出てくるわけでありまして、ゲームに依存性がなければそのゲームソフトは売れませんので、早く言えば、ですから、その辺のところを刺激しているのだらうと、そんなふうに思っております、非常に心配しているところでございます。

我が町としてはどういうふうな対応をしているかということでございますが、1つは、先ほどもちょっと申しましたが、校長先生方でネット依存というか、こういった依存につながるようなことに対して非常に危機感を持っておりまして、今から5年ぐらい前ではありますが、生活指導関係の先生方、校長先生に集まっていたいて、川西町の実態、そして、どんな対応をしていくかなんていうふうなことをまとめさせていただき、なおかつ、保護者にその検討した内容を周知したというふうなことでありまして、今も各学校で先ほど紹介申し上げましたが、それ以外にもそれぞれの学校でさまざまな取り組みをしながら進めているところでありますし、学校には養護教諭というのがありまして、担任以外にも一生懸命子供の健康発達段階を見ている教諭がいるわけでありまして。学校内でいろいろ話をしながら、依存の原因となるものが、家庭環境の問題とか、さまざまな問題が起因していますので、その辺のところについて解決をする。そして、押さえ込むのではなくて、いいところを伸ばしてやるみたいな仕組みでございまして、例えば、コミュニティスクールを今、一生懸命学校で行っているわけでありまして、その運営協議会の中でも、そういった子供たちのリズムをどうやって確保していくか、早寝、早起き、朝ごはんなんていうのはまさにその典型でありますけれども、とにかく学校全体としてリズムを持たせ、メディアとの付き合い方を一生懸命保護者も交えて、地域も入れて考えつつあるというふうな、そこら辺から糸口を見つけて、やはり改善につながっていくのかな、私はそう思っております、期待しているところであります。

○議長 神村建二君。

○5番 肝心なことは、最初の質問のところで申し述べましたが、依存症に陥ってしまっただけからでは治療が難しいと、予防が肝心だということを冒頭申し上げました。そういう視点で考えますと、やはり子供は国の宝です。宝は町とか国とか関係なく大事にしていかななくてはならないと、これは大人の義務だと思います。

ネット依存症を防ぐシステムを、学校、保護者、それから関係機関、協力して、そして早目に手を打っておくと、こういうことが大変肝要だというふうに思いますので、いわゆる予

防、それが非常に大事だと思いますので、そういうことでもってまず検討をしていただくということをお伝えいたします。ご意見があれば。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 予防が大切であるというふうなことは、ありとあらゆる病気に相通じるところのかなと思っておりますが、この依存症につきましても、長時間やっているから依存すると、そういうふうな依存症であるなんていうふうな定義でないわけでありますので、依存症に陥るに至った経緯というものをしっかり把握しなくてはいけない。そのためには十把一絡げではなくて、一人一人の例えば家庭の状況とか、あるいは取り巻く地域の環境とか、そういったものを総合的に判断しながらなされていくのだらうと思っておりますので、ただ単にネットにかかわっての予防ということではなくて、健全な子供たちを育成するためというふうなことでは今もさまざまな仕組みがありますので、その中でネットについても話し合われると、そういうふうなことなのかなと、特別これでこうすればこうなるなんていうものではございませんので、その辺のところをご理解いただければと、そんなふうにしておりますし。

もう一つ、実はスクールカウンセラーというんですか、臨床心理士の方が川西中学校に2人毎年配置されております。その方は、生活の乱れた子供さんとか、家庭の問題とか、そういったものもよくカウンセリングしていただいて、よりよい学校生活が送れるように支援しているというふうなこともございまして、それはただ単にネット依存だけではなくて、精神的な、あるいは発達にかかわって何か課題があるとすれば、そういったところも支援していくという、そういう医療的なシステムもありますので、今のところ町としてはできる限り、これでもかこれでもかというぐらいの仕組みの中で進めているところでございますが、十分であるかというところではないだらうと思いますので、今後とも研究して検討してまいりたいと、そんなふうにしております。

○議長 神村建二君。

○5番 お答えにありましたように、文部省では学習指導要領で情報モラルにかかわる情報というのを提供しております。こういったことも十分に利用しながら、先ほど申しましたように学校だけではなかなかできないので、学校、保護者、関係機関、そういったところを巻き込んで、やはり予防するという観点で取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長 神村建二君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時30分といたします。

(午前10時17分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

---

○議長 第2順位の伊藤 進君は質問席にお着きください。

2番伊藤 進君。

第2順位、伊藤 進君。

(2番 伊藤 進君 登壇)

○2番 おはようございます。

それでは、2番手、議長に通告いたしました質問を始めます。

町長は、夢と愛を未来につなぐまちを目指してと第1回議会定例会に平成30年度の施政方針を示されました。それを読む中でお聞きしたいことがありましたので、関連したことを含めて質問いたします。

1つ目、分野別重点施策の集まるまちをつくるの中で、学生の地元回帰を促進するため奨学金返還に対し支援してまいりますということですが、これは地元回帰の一つとしても、やはり雇用の場をつくる必要があるかと思いますが、見解を伺います。

また、集まるまちをつくるということについて、5月5日の日本農業新聞の論説で、関係人口をふやす、地域活性化へ新たな視点という記事がありました。実際に居住していなくても、さまざまな形でその地域とかかわりを持つ人口をふやしていくということで、持続可能な地域社会の創出にはメリットが多いとっております。論説の最後には、関係人口といっても、顔のない集まりではなく、一人一人の個人で関心や興味に丁寧につき合っていくことが育成のかなめだとあります。さらに、いたずらに数を追うのではなく、関係の実質を地道に積み上げる、これが地域のにぎわいを引き寄せようと結ばれています。本町においても、関連する取り組みをなされているとは思いますが、現状はどうか。また、今後の展望はどうか、見解を伺います。

2つ目、夢と愛を未来につなぐまちを目指すには、安心して住み続けられるまちづくりも必要なことだと思います。また、安全に暮らせるということも重要だと思います。インフラ整備などで生活環境がよくなってきていますが、それに伴いさまざまな問題が発生

しております。

身近なこととしては交通事故があるわけですが、地元では、日々安全に暮らしてはいても、思いもしない交通事故の発生に危険を感じているのが実情です。同じ交差点で何回となく事故が起きていることに、そこの地元住民の方々から信号機設置等を望む声も出ています。しかし、交通規制につながることは県公安委員会が県内全てを見て判断するというので、すぐには解決できないのが現状のようです。

町では、住民から危険箇所を何とかしてほしいということがあった場合、どのような対応ができるのか。危険を回避するための表示等は可能なのか。県の景観条例ということを知っていますが、安心・安全に暮らしていくための対策ということを考えれば、何らかの対応があってもいいのではないかと常々思うのです。見解を伺います。

3つ目、施政方針の挑戦するまちをつくるに関連するのではないかとと思われる記事が、5月5日、日本農業新聞にありました。中小企業等経営強化法という法律で、これを活用する農業者がふえてきたということで、2017年度末で前年比12倍の1,247件であったということです。固定資産税3年間半減などの手厚い支援や、手続が比較的簡単であるので、農水省は活用を呼びかけているということです。本町でも何らかの取り組みがなされていると思われませんが、どのような状況にあるのか。また、今後の取り組みについてどのようになされるのか伺います。

また、産官学の連携ということも、挑戦するということに関連するのではないかと思います。5月20日、山形新聞の「山形再興」という記事に置賜農業高校の取り組みが掲載されておりました。本町にかかわる豆ガールズの活動などの取り組みが紹介されていますが、これによって産業創出、雇用創出が図られ、地域振興、活性化につながるものではないかと思うのです。そのためにも、この取り組みを強化する必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

最後になります。

玉の汗滴る、破顔一笑、町長は、今まで十分玉の汗を流してこられたと思いますし、それは現在進行形でもあるのかとも思っています。町の事業は、選択と集中ということで今後も進んでいくのですが、町民がここで暮らしてよかったと笑って言えるようにしていく必要があると思います。

先んずれば即ち人を制し、後るれば即ち人の制する所となる、町長は当然ご存じの故事ですが、夢と愛を未来につなぐまちを目指すということなら、先んじて物事を進めることによ

って、町民の夢や希望が早くつかめるようにしていくべきではないかと思ひます。また、これによつて夢や希望に向かう可能性の幅が広がるのではないかと思ひます。今後の川西町の発展のためにも、この先んじて物事を進めるということについてどのような考へをお持ちか、お伺ひします。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤 進議員の質問にお答えいたします。

初めに、かわにし未来ビジョン基本施策、集まるまちづくりにおける若者の雇用対策についてであります。ご質問にもありましたとおり、未来を担う人づくり、まちづくりを支える人材の育成の取り組みの一つとして、学生の地元への就職を後押しするため、奨学金の返還に対し支援を行っております。

また、議員もご承知のように、基本施策、挑戦するまちをつくるにおいては、多様な仕事を生み出す戦略づくりを施策の柱の一つとし、企業誘致の促進や起業者の発掘、育成を支援する事業を展開しております。

集まるまち、挑戦するまち、楽しいまちを実現するため、また、その実効性を高めるためにそれぞれの施策を連携させ、あわせて基本計画における重点化を図り、実効性を高めるために4つの主要プロジェクトを設定して取り組んでいるところであります。本町が目指す夢と愛を未来につなぐまちを実現するために、若者の地元への回帰として雇用の場をつくることは最重要であると認識しております。

本町では、平成27年10月に川西町創業支援事業計画を策定し、産官金で連携した支援体制を構築し、起業、創業を希望する方に対し、相談窓口の設置、創業促進事業補助金などの支援に取り組んでおります。昨年度までに、理容業者、飲食業者など9件の創業支援の実績があり、成果に結びついております。

今後とも、正確かつ迅速な雇用支援関連の情報収集に努めるほか、6次産業化の推進、生産、加工、販売及び交流を担う農商工関係者と置賜農業高校や金融機関との連携を図り、経営力育成や起業・創業など意欲的な方に引き続き支援をまいります。

あわせて、既存事業者に対しても、安定的経営に向けた支援や求人情報の発信、企業間のマッチングにつきましても引き続き支援に努めてまいります。

2点目の関係人口をふやすことについてであります。議員からご提示がありました5月

5日の日本農業新聞による記事は、住み続けられる国土専門委員会が都市農村共存社会の担い手として関係人口に着目し、その育成、拡大を求める政策提言がまとめられたものであります。これは、この専門委員会の委員長であり、田園回帰を唱えた明治大学農学部の小田切徳美教授らによって、全国的な少子高齢化、地方の人口減少を背景に、新たな地方の取り組みとして提唱されたものであります。

これまで全国の自治体は、都市住民に対し、ややもすると唐突に移住・定住を呼びかけ、人口をふやそうとしてきたところですが、移住・定住を決断するにはさまざまなことを整理しなければなりません。そして、その判断に向けては、かかわりには段階があるという発想で、最初の無関心の状態から、その地域を知り、応援したり、訪れたりして、移住せずに地域を応援する人々となり、こうした地域とかかわる人々を関係人口と位置づけております。その中には、いずれ移住・定住する人々を含むものとし、地方では移住・定住の新たな方策として注目されております。

かわにし未来ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町では川西ファン（準町民）の拡大を施策として掲げておりますが、これはまさに関係人口の発想に相通じるものであり、関係人口に対し大いに注目し、調査研究を進めているところであります。

町では、関係人口、川西ファンの拡大をプロジェクトテーマと設定し、川西町とかかわりのある人をふやすための交流事業の充実、発展を図っております。

具体的な取り組みとしては、豆を通して川西町の知名度、魅力を知っていただき、かかわりを持っていただく機会として、昨年度で3回目となる山形かわにし豆の展示会を東京都台東区上野で開催しております。昨年度の来場者数は、前年の4,000人を大きく上回る5,500人を超え、一層のにぎわいの中、多くの皆さんに本町を知っていただくことができました。本事業については、今年度も11月30日から3日間の日程で、開催に向けた企画検討を行うなど、準備を進めているところであります。

また、首都圏に居住されている本町出身者で組織する東京川西会や、本町にかかわりのある個人または団体を中心にふるさと交流大使としてご委嘱し、本町を知っていただくきっかけとして情報発信に努めていただいております。

このほか、人をつなげる交流の促進については、井上ひさし氏をしのぶ吉里吉里忌、やまがた里の暮らし推進機構の大人のインターンシップ、さらには、昨年度初めて大手食品メーカーとの共同企画によるインターンシップ、東京都上野の森美術館の里山スケッチツアーの受け入れなどを行ってまいりました。

各地区交流センター等においても、独自で都市部との交流事業を積極的に行っていたところであり、関係人口、川西ファンは確実にふえているものと認識しているところでもあります。

今年度、新たに関西の大手食品メーカーにおいて生産地と消費者を結びつける紅大豆応援プロジェクトが、この6月からスタートし、販売促進のみならず、紅大豆や本町の認知度向上が図られるものと期待しているところでもあります。

今後も、本町の魅力を知っていただくこと、そして、実際に来町し、体感していただくことなどの段階的なかわりを構築し、川西町とかかわりのある人をふやすことを継続的に進めるため、これまで行ってきた事業を充実、発展させながら、関係人口、川西ファンの拡大を図り、その先に見据える移住・定住に結びつくよう努めていきたいと考えております。

次に、安心・安全に住み続けられるまちづくりについての危機を回避し、安心・安全に暮らしていく対策についてであります。国道や県道における安全対策につきましては、国・県に対し要望し、改善を図っていただいているところでもあります。

町道につきましては、地区からの要望や町民の方々からの情報に基づき、パトロール等現地確認を行いながら、危険箇所に対してはゼブラ線やカラーペイント等の対応を行っているところでもあります。

また、各学校の通学路につきましては、関係機関、団体及び関係課による合同安全点検を年2回実施しながら、危険箇所等の把握と対応策について検討し、道路への安全表示等の対策を実施しております。

さらに、信号機の設置や交通標識等の設置につきましては、議員のご質問にありましたように、県公安委員会での判断、対応となりますが、現在本町では、6カ所の交差点の安全対策について米沢警察署を通じ、県公安委員会へ要望をいたしております。

町としましては、今後ともさまざまな対策を講じながら、交通安全確保に努めてまいりますので、危険箇所等お気づきの点がありましたら、ぜひお知らせいただきたいと思います。

次に、中小企業等経営強化法活用の取り組みについてであります。この法が施行された背景には、人口減少、少子高齢化の進展や国際競争力の激化、人手不足などにより生産性が低下し、事業の持続的発展が懸念される中小企業、小規模事業者等の経営力向上を図るために平成28年7月に施行されました。同法による支援については、国が策定する事業分野別指針に沿って、中小企業、小規模事業者等が経営力向上計画を作成し、国の認定を受け、認定

計画に基づく生産性を高めるための機械装置を取得した際、かかる固定資産税の2分の1が3年間軽減されます。あわせて、認定計画に基づく事業に必要な資金繰りの支援や、国が行うものづくり補助金等において優先採択されるなどの支援措置が行われております。

本町においては、平成29年11月に製造業1社が経営力向上計画の認定を受けております。全国的に見れば農林業者の活用も見受けられますが、県内においては製造業を営む事業者の申請が多数を占め、農林業者からの申請は数件にとどまっているところであります。

なお、同法において、一定規模以下の小規模事業者等が対象とされておりますが、JAや農事組合法人については対象外となっております。

今後につきましては、生産性向上、経営力向上を目指す意欲的な事業者に対し、川西町商工会及び県内金融機関と連携して認定が得られる計画づくり等に取り組み、事業者が有利な支援が受けられるよう引き続き支援に努めてまいります。

次に、地域振興活性化についてであります。議員ご指摘のとおり、産官学の連携は新たな仕事を生み出すとともに、多様な就労ニーズに対応し、魅力的な雇用の場の確保を図る上で重要であると認識しております。このため、かわにし未来ビジョン、挑戦するまちをつくるの施策の柱に多様な仕事を生み出す戦略づくりにおいて、産学官金労言連携の促進を施策に掲げ、置賜農業高等学校との総合的な連携体制を確立し、地域の活性化を図る取り組みを推進していくこととしております。

平成27年3月27日には、本町と置賜農業高等学校が包括的な連携のもと、産業、教育、文化の分野等で相互に連携、協力し、地域の発展と人材の育成に寄与していくことを目的に、川西町と山形県立置賜農業高等学校との連携に関する協定を締結いたしました。現在は、この協定に基づき、全国の農業高校が参加する収穫祭への参加経費の支援を初め、農産物の栽培、加工、商品開発の研究、森のマルシェや羽前小松駅前でのイベントの企画や調査研究など、本町と置賜農業高等学校の相互の発展を目指した取り組みに支援しております。

ご紹介いただきました豆ガールズにつきましては、豆をコンセプトに、本町の伝統野菜である紅大豆を活用した伝統料理の継承や食育活動に取り組み、豆のある川西を全国に広める活動が評価され、平成29年度には、えき・まち活性化プロジェクト以来10年ぶりにやまがた公益大賞グランプリを受賞したほか、ふるさとづくり大賞総務大臣賞を受賞するなど、周囲から高い評価を受けており、川西町民として大きな勇気と希望を与えていただいていると感じております。

本町にとって、置賜農業高等学校の存在は町の宝であり、学校が有する資源や研究成果等

の交流を促進することで本町の活性化が図られるものと考えております。今後の取り組みといたしましては、協定書に掲げた連携事項の円滑な推進を図るため連携協議会を設置し、協議を行っていくこととしておりますので、産学官金労言、他方面の方々に参画いただきながら、協議を進める体制づくりを学校に働きかけるなど、町と学校の相互の発展に向けて連携を強化してまいりたいと考えております。

次に、事業遂行に当たり先んじて物事を進めることについてであります。私は、平成16年4月、町長就任以来、町民が主役を町政運営の信条とし、その時々課題に対応しながら、先人の方々のたゆまぬご尽力により築かれてきた誇りある川西町の振興発展を図るため、全身全霊で取り組んでまいりました。

現在は、かわにし未来ビジョン、そして、地方創生に向けて策定した総合戦略に基づく取り組みを鋭意推進しております。まちづくりの基本は、人・地域・仕事づくりであります。この町で暮らし、働き、ともに喜び合い、次の世代を育て、確かなバトンを渡すことが私たちの使命であると考えております。

地方創生の推進が求められる今日、他市町等に先んじて物事を進めることは重要であると考えております。一方、先進事例としての評価を受けている取り組みは、いずれも成功事例であることを忘れてはなりません。本町においては、町有牛制度の運用やデマンド型乗り合い交通の運行、地区交流センター化を中心とした地域づくりの取り組み、新たな企業誘致の形を示す農業法人への支援などが挙げられます。

現在、新庁舎の整備を推進する中、持続可能な行政運営の推進に向けて選択と集中が求められております。町民ニーズに基づき事業を厳選し、事業の具現化が可能となる条件整備が整うまで準備を万全に整えながら、機を逃さず成功事例を積み上げることが重要であると考えております。

議員からのご指摘を肝に銘じ、世界や本町の未来を見据え、真摯に町政運営を担ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

以上、伊藤 進議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 それで、1番目のほうなのですが、雇用の場をつくるといっても、企業誘致といってもさまざま限られるというふうなこともあるのですが、学生に対して町で製造業のガイドブックをつくったわけですけれども、そういったものを紹介という形で渡しているか、配布されているのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思うんですが。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 ただいまの町内の事業者等のパンフレットということで、昨年度、町内の製造業の25社に協力いただきながらパンフレットを作成したわけでございまして、企業の経営内容とか、製造内容等々の紹介をしております。置賜管内の高校、それから各関係機関等、あと、山大工学部等にも配布をしながら、利活用していただくように配布をしているところでございます。

以上でございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 やっぱりそういったものを有効的に活用して、地元に着用していただくような手だてということで、昨年度はそういった形でつくったということですが、まだまだそういう企業、会社もあると思われまますので、やっぱりそういったものは随時新しいものもつくりながら、限られたものもあるかと思うんですけれども、やっぱりいろんな会社、町内にありますので、そういったものを有効的に活用して広げていくということが重要かなと思われまますので、そこら辺は引き続きそういったガイドブックをつくられるのかどうか、お聞かせください。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 企業訪問ということで担当の者が企業へ出向きまして、経営の状況であったり、雇用の関係であったり、いろいろ聞き取りをしているところでございます。その中で、やはり雇用の課題が多く耳に入ってくるわけでございます、やはり地元の、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、地元企業の紹介をするガイドブックなどをまた作成をいたしまして、広く活用していただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、産業フェアにおいても、町内の事業者さんに出展をいただいたり、製品の紹介をしていただいたりして、地元の学生等に、こういう企業があるんです、それから、こういう製品をつくっているんだというような紹介もいろいろとしているところでございまして、引き続きそういうガイドブック等についても作成をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 なかなか人口が減ってきて、各会社関係も人材確保が大変だというふうなこともあるのですけれども、やっぱりそういったものを有効的に示しながら、町内人口を減らさないというふうな方策を進めていってほしいなと思われまます。

あと、関係人口をふやすということについては、やっぱり回答いただいたとおりに、本当

に川西町を知ってもらおうというようなことで、そこで町の興味を持ってもらうということが非常に重要だなというふうに思いますし、そのことによってまた本町に人が来るというふうなことで、なかなか有効的だなというふうに思うんですけれども、もう一つは、地域づくり協力隊について、ちょっとこれはラジオで聞いたことなのですが、国のほうで何か強化拡充を図るなんていうふうな話がちらっとあったようなんですけれども、そういったものはまだ流れてきていませんか。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 ただいま伊藤議員からありました地域おこし協力隊の制度の拡充についての情報については、まだこちらのほうに流れてきていない状況でございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 私も新聞情報なんかあるかなと思ってちょっと見たのですが、何かラジオのちょっとしたニュースの中であったようで、今後そういったものが多分出るかと思しますので、何かそういったものを拡充する、法制度もきちんとするというふうな話のようでしたので、そこら辺はきちんと情報をつかんで進めていただきたいなというふうに思います。

続きましては、危険箇所、本当にたまたま私も居合わせたわけではなかったのですが、近かったものですから、交通事故が、非常に車の三重衝突というふうなことだったものですから、そこでやっぱり地元の方が何とかならないのかというふうな話もあったのですが、いわゆる衝突注意とか何とかという看板なんかは設置できないのですか、そういったものは、どうなのでしょう。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 ただいまの衝突注意の看板の設置の関係でございますが、看板につきましては、まず、看板が設置できるかどうかという場所がございます。山形県の屋外広告物条例によりますと、特別規制地域、それから普通規制地域とございまして、広告物を設置してだめなところ、あとは許可をとればできるというところがございます。町内では、下小松古墳群が設置できない場所ということになってございまして、あとは、例えば道路でありますと、高速道路や自動車専用道路、そういう主要道路についても、もう設置ができないということになっています。

設置する際でございますけれども、まず、設置する場所が道路の敷地であれば、道路管理者のほうに占用許可という許可をとる必要があります。その許可をとれた場合は、今度ほどのような看板を設置するのかということで、県のほうに屋外広告物の設置申請を行い、それ

によって承認いただいた承認証を看板に張って設置することは可能でございます。

以上であります。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 ただし、交通安全の標識のような、とまれの標識とか、一時停止の交通標識については、こちらのほうでは設置できないということになってございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 この間、横断歩道は画いていたようでしたけれども、やっぱり八相山ですけれども、見ますと、公安委員会設置の看板にはスリップ注意なんていう看板もくくりつけて、多分それは整備課のほうで、地域整備のほうでつくられたのかな、ちょっとわからないですけれども、ああいう本当に危ないというふうなことを、危ないよということを経験手に促すというふうなことがやっぱり必要なのかなと、特に新しい道路というともう条件がいいものですから、スピードを出しやすいというふうなこともありまして、見ていますと、交差点でもあるにもかかわらず追い越しをかけていくというふうな状況もありますので、そういった部分について何らかの対策も必要なのかなというふうに感じておりましたので、やっぱり屋外広告物、信号機はなかなかつかないというのであれば、その前後なんかにはやっぱり、安全協会になるのか、町になるのかはちょっとわからないですけれども、そういった注意を促すというふうなことをやっていただければなというふうなことを思ったわけです。住民の方は、信号機なんていうことを言っていたようだけれども、なかなか信号はならないというふうな話も聞いておりますので、そういった何らかの対策が必要なのかなというふうには思っておりますので、そこら辺どうなのか、ちょっと担当課のほうにお願いしたいと思います。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 道路管理者としまして今相談というご指摘でございました。新しい道路でありまして、議員ご指摘のとおりスピードも大分出ますし、冬期間、相当、圧雪によりまして危険な状態にもなるというふうには認識しております。そういった点で十字路等の信号につきましては、公安委員会というところでの要望を出した上で設置になるということで、困難というような難しい状況ではありますけれども、今言ったような注意標識またはとまれ標識、規制に関しましては公安委員会となっておりますが、近年におきましては道路管理者におきましても同じような看板ではないにしても、注意標識ということで設置可能な状況というふうにお聞きしておりますし、我々も設置しているところでもありますので、委員からいただいたような情報をもとに、危険の優先順位もあるとは思いますが、危険を解消するため

に今後も情報を収集し、さらには、予算確保の上、そういった危険解消に向けて標識等を設置していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 伊藤 進君。

○2番 ぜひ、そこを何で交差点といいますと、スクールバスの停留所になっているのですよ。子供たちが道路を渡ったり、バスの停留所であるがゆえに、やっぱり非常にもらい事故にもなりやすいというふうなことも考えられますので、そういった危険回避のための設置をお願いしたいということでもあります。この件については、以上、本当に何とかお願いしたいというふうに思います。

続きまして、中小企業等経営強化法であります。本町ではこれを活用している方はおられないのですか。申請は数件ということですが、本町で数件なのか、それとも山形県で数件なのか、ちょっとそこら辺どうなのでしょう。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 ただいまご質問のありました中小企業等経営強化法によりまして、経営力の向上計画が、国に認定されている方につきましては、本町では29年度につきましては1件でございます。ただ、公表されている数字でございますので、多分事業者から公表してもいいの有無の確認はあったと思いますが、この適用を受けております件数につきましては4件、本町で29年で4件の適用、固定資産税の軽減を受けているような状況でございます。

あと、農業者の関係でございますが、本町では農業者の方の認定は現在のところございません。

以上でございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 農業者は、やっぱりなかなか中小企業となると、もう会社関係だろうというふうな意識でわからないというふうな部分もあると思います。やっぱり農業をやっている、それが該当するというふうなことであれば、農水省もこれを有効的に使ってくれと言っていることですので、対象者がいるとすれば、やっぱりそれは何らかの通知で促してもいいのかなと思うんですが、その点はどうでしょう。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 そういう事業者が設備を更新したり、あるいは機械を購入するということになりますと、我々も、町には直接ご相談は余りないわけですが、ご相談があれば事業化についてご説明を申し上げたいと思いますし、商工会や、あるいは金融機関でそういう相談があ

った場合には、こういう内容の事業制度もありますよというようなことで連携を図って支援していくように話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 対象設備の例なんていうことで、農林漁業についても結構対象となるものがあるようですので、これから6次産業化とか、いろんな形でそういったものを取り組む農業者についても、こういったものを該当するよというふうなことで、やっぱり調べて、それはいろんな形で有利に融資が受けられるような形をとっていただければなというふうに思います。そういったものをできるかどうかですけれども、今後そういったものの取り組みについて本当に可能なかどうかということになるのですが、農業分野と商工業さまさまあるのですけれども、そういった対象となるものについて、確認をとりながらということになると思うんですが、特に農業関係で、そういう6次産業に取り組むということについて、資機材なんかを購入する場合には非常に有利なのかなというふうに思ったりするのですが、その点について、対象者がいたら、そういったものを進めてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 今議員がおっしゃったとおり、そういう事業を計画しておられる方につきましては、いろいろ情報提供をしながら、そしてまた、町で支援しているほかの補助事業、支援事業等もございますので、事業者の方がどれが有利か検討していただきながら利活用していただくように相談をしたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 ぜひ、いろいろ細かいこともあって大変かと思えますけれども、農業者振興のためによろしくお願ひしたいと思います。

次の豆ガールズ地域振興活性化策ですけれども、今後いろんな形で事業展開なされるのですが、この協定書、円滑な推進を図るために連携協議会を設置して協議を行っていくということですが、もう一つ話の中で出ているのは、置農生とOGを含めた農業経営女子の力を結集しようということで、ノケジョというふうな、ノケジョプロジェクトということで行うというふうなことでありますが、こういったものについて、町のほうに話が来ているのかどうか、お伺ひしたいと思いますけれども。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 現在、町のほうと置賜農業高等学校との連携に関しましては、協定書に基づきまして、置賜農業高等学校が主体的に事業を展開されるものについての支援を行っているところでございます。その中で、今ご紹介がありましたノケジョプロジェクトというような事業につきましては、現時点におきましては、この協定の対象の事業といったことには、ちょっと今は整理はされていないという状況にございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 協定外ではあろうかと思えますけれども、これが豆ガールズを一つの契機としてというか、起爆剤みたいになっていろいろ進めていくというふうなことのようでありますから、この協定書というのは何年にその協定を結ばれたのでしたか、何年前でしたか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 協定書につきましては、平成27年3月に協定を締結してございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 やっぱり3年もたってくると、いろんなさまざまところで、整合性というところとちょっとおかしいかもしれませんけれども、やっている中でもうちょっと変えたほうがいいのか、いろいろなものが、今回のようにノケジョというふうなプロジェクトというのが出てきたりすると、それもかかわってくるものもあるのかなというふうに思いますので、そうなれば、やっぱり協定書を若干修正、変更、改正というか、そういったことも必要になってくるのかなと思ったりするものですから、そういったものをやっぱり随時確認、見直しをしながら連携を図っていくということが必要なのかなというふうに思っておりますので、その点についてどのようにお考えか、お願いします。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 ただいま議員よりご指摘を賜りましたように、町と置賜農業高等学校が連携して取り組みを進めるべき事業等につきましては、やはりその時々状況によって見直しを進める必要は当然あるものというふうな認識は持っております。その上でも、先ほど町長がご答弁申し上げましたように、町、置賜農業高等学校がともに発展をしていくためにどのような取り組みが必要であるのかというようなことを協議をする場、それをまずは設置をし、広く他方面の方々にご参画をいただきながら、アドバイスも得ながら、今後の取り組みについてまず協議を行う、そういう場を設置をするよう学校のほうにも働きかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 県のほうの学校再編なんていう話も出てきておりますから、やはりこの地元、川西として、高等教育機関があるということは非常に重要ではないかなと思っておりますので、そのためにも置農というものと一緒になって、さまざまな地域発展のためのものをつくっていただきたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、いろいろ取り組んできた中で、本当に町が逆に先例となって取り組まれてきた事業について、いわゆる検証をしながら、いろんな改良をしながら進められてきているとは思いますが、その点について、各事業者といますか、そういった方との協議は持たれておられるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。例えば、デマンドだったら、そこを受けている会社の方とどういう協議がなされているのかどうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 町の事業に対しますその検証評価のもとに、その事業を推進しているのかというふうなご質問というふうに捉えておりますが、町全体の事業のPDCAを回していくというふうな視点におきましては、行政評価システムの運用を図っているところでございます。この部分につきましては、町内、そしてまた町外、外部の皆さん方の検証評価をいただきながら、その結果をもとに事業の改善、そして推進を図っております。

また、その個別の事業、それを実施する上に当たりましては、各担当課におきまして、その関連する事業者等との協議を重ねながら、一方で担当する課として事業の改善にも当たっているものというふうに認識してございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 個別の案件については担当課で行っておられるようですけれども、やっぱり利用者事業者との思いの乖離というところが何かあるような部分もあったりしていますので、そういったものをどういうふうに把握されておられるかと思うんですが、それは担当課でないとわからないですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 私ども未来づくり課におきまして所管しております地域公共交通会議を一つの例として回答させていただきたいというふうに思います。

地域公共交通会議につきましては、本町における地域公共交通のあり方につきまして、国・県の担当者はもとより、事業者の方や利用者の代表の方々のご参画を得て、あるべき姿に対してのご意見などをいただく場でございます。その会議の中では、今現在の、今話題にありましたデマンド型の乗り合い交通の運行状況でございましたり、あとは、利用者の方々

等を対象といたしまして実施をしておりますアンケート調査の結果など、これをお示しをしながらご意見をいただいているところでございます。そういった、いわゆる事業を実施する側、そしてまた、利用する側という方々が一堂に会する場というものも個別事業の中では設置をしながら、それぞれの事業の推進を図っているところでございます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 なかなか経済状況が厳しくなっていて、特に高齢者なんかは年金減額、あるいは介護保険が高くなったなんていうようなことで、いろんな利用するに当たってさまざま厳しくなっているなんていうふうな話もあるようですけれども、そういった話はあるながら、そこをうまく調整していくという役割は、やっぱり行政機関じゃないとできないのかなというふうなことも考えますので、いろいろご苦労はされると思うんですけれども、やっぱり町民のためにひとつさまざまな調整をしていただいて、よりよい川西町にしていきたいなというふうに思うわけでありませう。

以上で私の質問を終わります。

○議長 伊藤 進君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時23分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

---

○議長 第3順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

6番橋本欣一君。

第3順位、橋本欣一君。

(6番 橋本欣一君 登壇)

○6番 議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、自動車運転免許証の自主返納に対する優遇措置の拡充についてです。

本年4月より実施された運転免許自主返納サポート事業は、置賜圏内では一斉に実施され、それぞれの状況に合った支援内容となっています。川西の支援内容は他市町にまさる内容でございます。自主返納者にとっては一助となるものと思います。運転に不安にある方の自主

返納を事業利用で進めてもらいたいものです。

4月からの実施ということで、まだ事業を知らない方が多いような気がします。町報、あるいは議会だよりなどでもお知らせしておりますが、1カ月の反応とその利用状況はいかがでしょう。

4月以前に自主返納した方々は、広報を初め、タクシー、デマンド利用の際にこの事業情報を得たということで大変残念がっておられます。さかのぼった事業利用を望んでいますが、事業開始以前の自主返納者に対する何らかの対応を求めます、いかがでしょうか。

また、返納時に申請すれば交付される運転経歴証明書に対するの補助があれば、身分証のかわりに役立てられ、多少なりとも返納の不安の解消につながるのではないのでしょうか。

次に、学校での教育環境の充実について質問いたします。

梅雨時から盛夏時、最近では秋まで猛暑が続くようになり、特に高温多湿の環境では熱中症の危険があります。特に、炎天下での運動時や大人数の、しかも育ち盛りの子供が学習する教室は過酷な状況になりがちです。

仙台市内の学校の情報として、昨年7月15日の午前10時の気温が30.9度、職員室の室温は35度、午後には37度まで上がり、夏休み期間中に39度、40度を記録したところもあったそうです。暑さのために学習に集中できない、さらには、熱中症の危険もあるというのでは見逃せません。エアコンの設置は必要と考えます。川西町における学校現場でのエアコンの普及率はどのくらいか。ちなみに、全国では家庭での普及率は91.1%、公立小・中学校の普通教室で49.6%と聞いております。

折しも文科省は、学校環境衛生基準を半世紀ぶりに改正し、望ましい室温を10度以上30度以下から17度以上28度以下に変更すると各教育委員会に通知したそうですが、その対応について質問いたします。

教育現場でのパソコンによるインターネット利用の教育の機会がふえています。さまざまな教科での活用が普通となり、特にことしから始まった小学校における高学年の英語教育では、動画配信の利用による補助的学習も行われているようです。

そういった中、無線LANの設置がないため、動画学習の際、パソコンを運び、有線LANを事前に設定して臨まなくてはならず、すぐに利用できる環境が欲しいものだとおっしゃっています。インターネット利用による学習の実態と無線LAN対応について質問いたします。

無線LANの設置については、2017年3月の新学習指導要領で小学校は2020年度、中学校は2021年度から公衆無線LAN環境を前提に、タブレットや大型提示装置活用の教育を行う

とあるようであります。単に学校個々に設置すればよいというのではなく、公衆無線LANの整備が必要となります。

公衆無線LANは、常には申し上げた教育や観光などで情報提供の有用性が発揮されます。非常時には、防災、災害情報、避難情報などで大きな力を発揮すると言われていています。教育環境の充実から拡大して、この公衆無線LANの展望についても質問いたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、運転免許自主返納サポート事業についての1点目、周知と現状についてですが、町民の皆さんへの周知につきましては、3月定例議会終了後に町のホームページに掲載するとともに、米沢警察署や駐在所にご協力いただき、運転免許証の自主返納の相談等があった際に、助成事業についてご紹介いただくようお願いしたところでございます。

さらに、議員のご質問にもありましたように、4月15日号の町報への掲載、そして、議会だよりにも掲載いただき、周知の徹底を図ってきたところでございます。

助成事業の申請状況であります。4月は16件、5月は10件で2カ月の合計26件となり、昨年1年間の返納件数50件の約半数をこの2カ月で申請いただきました。

また、申請された方々からは、おおむね良好な評価をいただいておりますが、さらに施策の充実を求める声などもあわせていただいております。

2点目の事業開始以前の返納者に対する補助についてであります。本年1月の川西町地域公共交通会議において本事業を実施するに当たり、事業開始以前の返納者の取り扱いについて検討したところでありますが、万一さかのぼったとしても、対象となる方とならない方の差は必ず出てくることから、新年度である4月1日以降の返納者を対象とすることが区切りとして最善であるとの結論に達したところでございます。

また、実施後のご意見や問い合わせ等の件数であります。5月末現在で5件となっており、うち4件は事業内容に対する問い合わせで、1件は対象者拡大についてのご意見でありました。

3点目の運転免許経歴証明に対する補助についてであります。運転免許証の返納時に最も不安を感じるの、買い物や医療機関への受診等、移動の自由が制約され、不便が生じることと考えております。そこで、今回の助成事業では、公共交通機関の乗車券等を交付する

ことで、その不便さを少しでも軽減できればと考えたところであります。

さて、運転経歴証明書は、申請の際に1,100円の負担金が必要となりますが、山形県ハイヤー・タクシー協会では、タクシーを利用する際に運転経歴証明書を提示することで、運賃の1割引きの助成事業を実施するなど、特典も付加されておりますので、その負担金に対し町が助成することについては難しいと考えております。

次に、公衆無線LANの設置について、設置の展望についてであります。公衆無線LANは、施設の管理者が施設利用者に対し、インターネット接続サービスを提供するものであり、町内の公共施設は、役場本庁舎、分庁舎、中央公民館を初め、各公共施設に順次設置を進めているところであります。

議員ご指摘のとおり、公衆無線LANは、防災、災害情報、避難情報など、大きな力を発揮するとともに、観光分野など地域活性化のツールとしても有効であると考えられることから、多くの施設でサービス提供できるよう今後とも整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

(教育長 小野庄士君 登壇)

○教育長 次に、私から学校教育環境の充実についてのご質問にお答えいたします。

初めに、熱中症対策とエアコン設置の現状と対策についてであります。現在、町内全ての小・中学校では職員室及び保健室にはエアコンを設置しておりますが、普通教室には設置していない状況であります。また、川西中学校では、生徒会室や相談室等の一部の特別教室、小松小学校では音楽室や理科室、児童会室等、ほとんどの特別教室にエアコンが設置されております。

平成29年度に文部科学省が実施した公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況調査によりますと、議員ご指摘のとおり、普通教室の設置率は全国平均で49.6%となっておりますが、山形県全体の平均では17.4%となっており、設置率は低い状況にあります。

このような中、小・中学校における熱中症の予防や対策については、時期を捉えながら国や県、関係機関からの予防対策のパンフレットや通知等により、各学校へ周知啓発を継続的に実施するとともに、普通教室内の高温対策として扇風機を配置するなど、室内の空気循環により熱中症等に至らないよう対処、指導をお願いしております。

なお、体調等の変化がある場合には、空調設備のある保健室等で体調回復が図られるよう

対処しているところであります。

議員ご指摘のとおり、この4月には文部科学省より学校環境衛生基準が改正され、教室等の保温環境について、摂氏17度以上、28度以下が望ましいとされたところであります。普通教室の室内温度の調整につきましては扇風機等により対処してまいりますが、教室内温度等の現状について実態の把握を行い、必要な対策について検討してまいります。

次に、インターネット利用による学習の実態についてであります。ICT機器の活用は現代社会において必要不可欠なツールとなっており、時代の要請に応じた人材を育成する上でも、小・中学校における情報教育はますます重要になってきております。

インターネットを利用した学習事例であります。総合学習では、個人やグループ学習として自然や環境、福祉や米づくり、町のことなど、各学年ごとにテーマを設定して調べ学習に取り組んでいるほか、社会科では、他県や他市町の特徴や産業、歴史等の学習、理科では、観察や実験の動画視聴による学習に取り組んでおります。なお、タブレットが配置されている学校では、校舎外での植物観察や体育館での体の動きなどの動画撮影やデータ保存等の学習にも活用されております。

また、外国語教育では、小松小学校を拠点とした短時間学習をスカイプを使って各学校に配信し、テレビやプロジェクター、電子黒板などにより動画を拡大し、特別教室や集会室などで学習に取り組まれております。

そのほか、インターネットに接続していない学習では、学習ソフトを活用した国語や算数等のドリル学習のほか、調べ学習の成果など、グループ学習で資料として作成し、発表するなど、各学校の工夫により多角的に学習に生かされております。

次に、無線LAN設置についてであります。小・中学校のICT機器の整備については、平成21年度に国の補助事業を活用し、全ての小・中学校の児童・生徒用の教育用パソコンの更新と、教職員の公務用パソコンの設置、整備を行いました。既に機器更新の時期を迎えており、平成27年度から年次計画に従い機器の更新を進めております。

更新整備に当たっては、学級内や校舎外での調べ学習など、より汎用性の高い利用環境が望ましいことから、タブレット型の移動できる機器を導入し、あわせて校内無線LANの通信環境に改善したところであります。現在、小学校2校と川西中学校の計3校で無線LANの環境が整い、今年度は小学校2校で無線LANの整備を予定しております。新学習指導要領の完全実施を見据えて、平成31年度中には全ての小・中学校で無線LANの環境となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、公衆無線LAN設置の展望についてであります。小・中学校における無線LANの現状については、さきに答弁申し上げましたとおり、今年度の整備予定を含めて、4小学校、1中学校で環境が整う状況であります。

議員ご指摘のとおり、小・中学校の教育施設及びグラウンドは、町防災計画において緊急時における地域住民の指定避難所となっております。

現在、小・中学校の無線LANについては、教育用として児童・生徒と教職員に使用を限定しており、災害時等の緊急時に地域住民等が利用する場合には、一部機器の入れかえや使用条件等の設定を切りかえする作業が必要になります。公衆無線LANとして利用拡大を行う場合には、学校の校務情報等のセキュリティ対策を確保するなど、学校との運用上の協議を踏まえながら対応を検討していく必要があると考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ご答弁ありがとうございました。

まず、運転免許証の自主返納についてでございますけれども、この2カ月間でこの制度を利用しながら、しながらというよりも体調の変化による返納ということでしょうけれども、たまたま4月からの利用になったということで、26件というのは件数が多いという、多少返納の促進というか、それにつながったのかなというふうな感じがするわけですがけれども、まだまだ2カ月という状況の中ですけれども、さまざま評価もいただいているということで、この中ではさらなる充実を求める声があったということですが、例えばどんな声があったのでしょうか。もし事例があれば、二、三出していただければありがたいですけれども。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 2番目の質問の中でも回答をしておりますが、これまで5件ほどの問い合わせがございました。うち4件につきましては、この4月から始まった制度について自分が該当するかどうかということの問い合わせに対しての質問でございました。それに対しては、自分が該当する、該当しないという私どもの回答に対して、ありがとうございましたというように形で終わったのですが、ただ、1件だけは、さかのぼっての対象としてほしいという意見が1件ございました。この意見に対しましては、私どもの考え方について一応ご説明申し上げたところでございます。

以上であります。

○議長 橋本欣一君。

○6番 私も、返納者二、三人にお聞きしたら、惜しかったねという、実はということだったものですから、この質問を、いわば救済措置というか、の設置ということでお願いの質問をしているわけですが、一般的には制度が始まって、その前の方を助けていくというのはなかなかないわけで、期間があつてこそ制度ということなのでしょうけれども、この免許証返納に限っては、やはり日常生活の足、日常生活をする上での必要不可欠なものをなくしてしまうということなものですから、やはり重要な救済と申しますか、補助というか、これは大事なんじゃないかなと思うんですけれども、町長、その辺はいかが考えますか、生活上の必要なものがなくなったという観点での。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 高齢者の方の交通事故がニュースになることが多くなってきましたので、大変事故に対する不安、運転に対する不安を抱えていらっしゃる方も多いなということを実感して、置賜管内の中では、川西町の取り組みはおくれてしまったわけではありますが、この4月からスタートをさせていただきました。

答弁でもいろいろ述べておりますけれども、地域公共交通会議の中でこの自主返納の取り組みについて、タクシー事業者さんや利用者さん方からも声をお聞きしたいということで提案をさせていただきました。どこまでいっても堂々めぐりでございました。例えば、運転免許証があと3年あるのだけれども、自分はやめるとなると、さかのぼると4月から1月の段階、12月に私はあと1年あるのにやめたんだとか、再来年まであるのにやめたんだ、それはさかのぼれるのかというような、どこまでいってもエンドレスのような議論になってしまひまして、制度がスタートするというのを一つの区切りにしながらご理解を賜るように努力してほしいという結論に至ったところでございます。救済策ということで、本来ならば温かい形で取り組む必要もあるわけではありますが、制度のスタートということでご理解賜りたいなということで答弁をまとめさせていただいたところであります。

さまざまな制度をスタートすると切れ目というのが必ずあつて、救済されたり、該当しなかったり、子育て、医療などについてもそうですけれども、高校生までとなったのが、スタートしたのがおとしからになりますので、その前は該当しなかったというようなこともあるわけでありまして、ご理解賜りたいなというふうに思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 やはり残念だったという声が大きく響いたものですから、どうなのかなということで、

実際、この平成10年の道路交通法改正によって返納制度というのが出たというふうに調べたのですけれども、実は警察に、平成10年から今までの現在まで返納者はどのぐらいいるんだと聞いたら、結局統計を整理しないと出せないものですから答弁できませんということで、しかも、資料的には5年以前のもの破棄されている場合、何かどこかで聞いたような言葉なのですけれども、されている場合もあって、精査しないと公表できないものですからという免許センターの次長のお話でしたけれども、結局私データを示しながら、例えば100人いたら掛ける、例えばの話ですけれども、幾らかの補助ができるかなというふうな試算もできるのかなと思って調べたのですけれども、データがないものですから、その辺は町でデータをお持ちですか、今までの返納者の類型というか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 町のほうで持っている情報といたしましては、実は先ほど議員からもありましたように、平成10年から始まったわけではありますが、実は最初のほうは、米沢警察署管内ということで、川西町と米沢市を分けていなかったというところがございます。川西町と米沢市を分けた数につきましては、平成18年度からの数については情報としていただいたものがございます。平成18年から平成29年度までの合計で申し上げますと、144人が川西町の自主返納者ということでお聞きした数字であります。

以上であります。

○議長 橋本欣一君。

○6番 平成18年からということですので、以前の方はそれぞれ20年もたっている、平成10年からいけば20年もたっているわけですから、それぞれお年の方でいらっしゃる方というのはずっと減るのかなというふうに思うんですけれども、ぜひこれ何らかの形で足の確保、返納のサポート制度ではなくて、別の形での優遇措置というか、足の確保のための措置というか、これの施策というか、考えるべきではないかなと思うんですけれども、町長いかがですか、もう一度質問になるわけですけれども。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 いわゆる交通弱者ということになるわけでありまして、川西町ではデマンドタクシーを運行しながら、割安な料金で移動手段を手に入れることができるという手段をつくったわけでありまして、そういったものを活用いただきながら、協議させていただきましますと、自動車を維持し、運転し、さらにまた燃料を買ってトータルの費用と、デマンドタクシーの利用を考えれば雲泥の差の費用負担になっておりまして、自由さは制限されるものの、経済的に

はかなり割安な制度になっておりますので、ぜひ多くの皆さんにデマンドタクシーをご利用いただきながら、自分の目的を果たしていただければありがたいというふうに思っているところであります。

○議長 橋本欣一君。

○6番 一方では、免許証の自主返納制度についてもいろんな考え方が出てきたということで、免許証を返して、かえって動けなくなって、閉じこもりになってしまって、例えば買い物もできないため栄養失調になったり、あるいはほかとの接触が少なくなるものですから、いわば認知症が進んでくるというような、そんなこともあって、免許証を返すなよという話もあるようなのですけれども、制度のいろんなことがあって、それにかわるような例えば安全装置装備の車、今はさまざま最先端の技術で出ているわけですけれども、いずれ免許証返納のサポート事業ですけれども、いずれもう少し拡大した形での、例えば安全装置のついた自動車のための補助、あるいは別の面での補助というものも考え得ると思うんですけれども、町長、その辺はちょっと通告していないものですからどうなのでしょう。その辺の自主返納に絡めた形でのご答弁をいただけないでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ことしの2月になりますけれども、高畠町で自動運転の実証実験が国の事業として取り組まれました。雪国の中でどこまで安定運行ができるかという課題もあるわけですが、限られた路線でありますけれども、運行した実験が取り組まれ、これからも継続して実験が取り組まれるという話をお聞きしているところであります。

雪国、もしくは過疎地の中では、移動の自由というのがかなり制限されておりますので、自動車というのは有効な手段でありますので、自動車を使って自由に移動できるということは、これは一つの権利なのだろうというふうに思います。それを守っていくということも大切な考え方だというふうに思います。

今、議員から指摘いただいたように、安全を確保できるサポートカーがあるそうでありまして、どんどん開発が進むのだろうというふうに思います。それに直接的に町が支援するかどうかということについては今後の課題とさせていただきますが、そういった安全運転が可能な、もしくは安全に誘導できるような自動車等が便利な時代になれば、それは町民の皆さんにとっては幸せなことだろうと思います。今後の経緯についてはしっかり見守っていきたいと思いますし、将来的にはやはりさらに安全運行ができるような自動車の開発が進んでいくのだろうと思いますので、他の自治体の事例なども生まれてきてはおりますので、そうい

ったものなども調査研究させていただいて、どのような仕組みが一番いいのか検討させていただきたいなと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 サポート制度についてはそういうことなのでしょうけれども、ぜひいわゆる交通弱者に対する支援というのは、別な形でもぜひお願いしたいと思います。

運転免許経歴書については、これも県警へ問い合わせしたのですけれども、実は答弁というか返答がなくて、発行枚数というのは町では把握なさっておりますか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 運転経歴証明書の発行枚数については、町では把握してございません。

○議長 橋本欣一君。

○6番 答弁があるのかなと期待したのですけれども、なかなかデータの的にはないということで、これはやっぱり身分証として使えるということですので、返納の際にはぜひご利用、自己負担、できれば補助を、私どもが聞いておったのは1,000円というふうな発行費用と聞いておったのですけれども、値上げしたというか、私の勘違いでしたか。当初から1,100円でしたか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 昨年度は1,000円でした。ことしから1,100円ということで値上がりになったようです。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ値上がり分だけでも補助をいただければ、身分証がわりに活用できるということで、ぜひお考えをいただきたいと思います。

引き続きまして、公衆無線LANにつきましては、教育分野での質問から、教育分野、学校に設置するのだったら、役場内、中央公民館内でも徐々に広がっているわけで、もちろん新庁舎なんかでも公衆無線LANの設置というのはなると思いますので、これいっそのこと公衆無線LAN環境整備事業、2020年に向け全国に約3万カ所に無線LANの整備をするというような補助事業があるようです。財政指数の低いところに支援をしていくという制度があって、私が調べたところ、地方議会議員が調べた記載ある制度の補助率というのは若干違うのですけれども、財政指数の0.4以下の市町村に対しては補助する、あるいは過疎債対応にもなるということなのですから、これでいっそのこと学校を含め全てというわけにはいかないのでしょうかけれども、配置したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

れども、先ほど神村議員から、それでネット依存になったら私も困るなというふうに迷ってはおるのですけれども、それは使う側の問題であって、こちら側はネットができるような環境というのは整える必要があるわけで、特に2020年、東京オリンピックを目指しながらということなのでしょうけれども、海外のお客さんもどんどん来るといふ、そういった中で、例えば、少なくとも観光スポットのダリヤ園なんかには必要なんじゃないか、あるいはここには必要でないか、マルシェには必要であるか、こういうスポット的にも必要な、配備すべきだと思うんですけれども、この辺ではいかがでしょうか。整備事業があるということ、私それ以上、整備事業があるということしか知らないのですけれども、どんな条件があるかというのをちょっと調べられなかったのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今、議員からありましたように、役場庁舎、さらには各交流センターを順次整備しておりますし、マルシェもありますし、まどかにも配置させていただきました。交流センターにも配置したという形で、まずエリア的には多数の皆さんが利用されることから整備をさせていただいているところであります。

全町的にできないかというお話をいただきました。我々からすると、まだまだ不十分だなというような思いをしているところであります。その箇所づけを少しずつやっているというよりも大きくやったらいいのではないかというご提案でありますので、実施計画の中にもまだ入っていない部分でございますので、今後どのように進めていくかについて協議をさせていただきながら、スムーズな運営に努めていきたいなと思います。

先ほど教育長からありましたように、学校については学校の中で閉じた形でのLANの使用になっておりますので、それが開放できるようにどうするかということなどについても教育委員会と協議をさせていただきたいなと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 私は、単純に無線機を置けばいいんじゃないかと私は思っているのですけれども、そう簡単にいかないのでしょうか。もともとのLANを引かなければいけないということですので、相当の経費が必要だということになるのでしょうか。

○議長 緒形まちづくり課長。

○まちづくり課長 インターネット回線の環境が整っているところについては、いわゆるルーターというものを設置すれば、そのルーターの容量にもよりますけれども、そうしたものを設置すれば無線LANが使える環境が整えるのかというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ拡充を図っていただいて、国内外からのお客さんにも対応できるような方向で進んでいただきたいと、このように思います。

それでは、教育長、先ほどは大変高尚なお話もいろいろお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

まず、エアコンについてですけれども、たまたま調べておりましたら、仙台市内の学校の温度状況というのが先ほど申し上げましたとおりあったのですけれども、町内では、例えば学校の教室の室温の調査とかというのはなさっておるのでしょうか。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

学校の教育環境に関する統計といえますか、そういったものがありまして、室温を調べるということですが、年間2回程度となっております。また、普通教室という場所の設定はございませんので、今ご質問がある教室等の室温についてということには、残念ながら学校での調査はないということでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 それでは、やはり私必要だと思うのは、特別教室よりも生徒がひしめき合う普通教室に必要じゃないかなと思うんですけれども、大変失礼ながら言葉尻をとって申しわけないのですけれども、普通教室には設置していない状況でありますというのは、していないという表現なのですけれども、予算的にできなかったのか、あるいはあえてしなかったのかというふうな、小松小学校建築の際には、たしかエアコンが必要じゃないかというような質問を私したような覚えがあるのですけれども、していない状況という表現はどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 教室にエアコンというふうなことでありますけれども、先ほどご議論いただいたように、教室内の気温がどういうふうに、室温がなっているのかなんていうふうなところを根拠にしながら、いろいろ議論をしなくてはいけないのだろうと思うのでありますけれども、今のところ川西町の気象状況、それから、夏はほとんど夏季休業に入りますので、そういったこととか、あるいは学校からの要望などというのありませんし、それから、私の経験上であります、やはり子供たちは18歳、あるいは22歳ぐらいで就職していくわけなのであります、その就職していったところの環境が常にクーラーのきいているような状況ではない

というふうなことから、耐えるといいますか、我慢強いといいますか、がってにしないと、そのぐらいの気持ちの子供を育てていくのが川西町の子供たちの方向かなと、そんなふうに思っております、地球全体が冷たくなればそうかもしれませんけれども、そうでなければ、頑張って夏は炎天下の中でスポーツなり何なりやっていただきたいと私は思っておりますので、そういう意味で今の時点においては必要ないのではないかなと、そんなふうに思っております。もちろん熱中症対策は十二分に行っているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 言葉尻をとって申しわけないです。設置していない状況というのは、あえてしないのか、我慢させるためにという表現はちょっと悪いですけども、なのか、それともできなかったのかという、どちらなのでしょう。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 やっていないということです。

○議長 橋本欣一君。

○6番 できない状況ですから、先ほど統計で申し上げましたけれども、今は家庭内では91.1%の家庭にエアコンが設置されている統計状況で、暑ければ子供たちはすぐエアコンに当たるといえるか、エアコンを使うわけなのでですけども、それで学校ではがってしないで頑張れというではちょっと、ひ弱な子供が強くなるために学校へやっているというか、そういうあれではちょっとおかしいのではないかなと私は思うんですけども、全国的にもこのエアコンの普及というのはどんどん進んでいるわけで、気象状況に合わせて進んでいるわけで、ぜひ検討すべきだと思うんですけども、教育長いかがですか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 1つは、全国のパーセンテージを出されますけれども、北海道には一切エアコンはないというふうな状況でございますし、暖房に変えてないであります、九州、沖縄、あちらにいきますとあります。ですから、平均値をとるといよりは、この川西町の室温、気象状況というものがどういうふうなものであるのか。そして、それが子供たちにとって耐えがたい過酷な状況であるのか。さらには、何日その日があるのかというふうなことでございまして、自分としては、田んぼを渡る風を教室いっぱいに入れながら、しっかり勉強をしていただければと思っておりますし、特別教室、あるいは保健室等にもエアコンは入っていますので、教室で常に勉強しているなんてわけでもございませぬので、必要に応じてそちらのほうに移動をしていただくと、さらには、40人規模でのクラスを考えているのでありますけれ

ども、実際のところは十数名の、あるいは10名を切っているというふうな教室が大半でありますので、そういったことを考えますと、先ほどありました子供がひしめき合っているなんていうふうな状態は、川西中学校とか、あるいは小松小学校でも一部のクラスぐらいの状況でございます、そういったことを勘案していけば、喫緊中に対応をしなければならないというような状況ではないと判断しているところであります。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ただ、日数が、いろんなもの、夏休みが入る、教室の利用回数が少ないと言いながらも、一気に気温が上がって倒れてしまえばそれで終わりなわけですよ。その予防策としてもエアコンはやっぱり必要じゃないですか、いかがですか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 予防策というふうな話になるかと思うのでありますが、さまざまな保健法を通じて予防策もしておりますし、環境庁では熱中症対策の注意報とか、警報とかを出しておりますので、事前にこの地域がどういうふうな状況に本日なるのかなんていうことも予想されますので、最大限の予知を図りながら進めていけば、熱中症というのは非常に恐ろしい状況で、体温調節ができないという状況でありますけれども、そういうふうにならないように体温調整などを図っていくのだろうと、予防しながら授業を粛々で行っていくというふうなことかと、そんなふうに思っています。

○議長 橋本欣一君。

○6番 実は、生徒・児童の熱中症対策もそうなのでしょうけれども、教職員の熱中症対策、職員室にはエアコンがあるということなのですけれども、先生は常に立って授業をしているわけで、座る方もいらっしゃるのですけれども、多少温度が高いわけです。先生の熱中症対策のためにもやっぱり必要なんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 先生方は、非常に大変な、過酷な、働き方改革でいえば、非常に厳しい環境の中でお働きになっているというのは十分承知しておりますが、本当にこの川西町の校舎が建っているところは、田んぼの真ん中とか、あるいは木陰からそよそよと風が吹いてくるようなところばかりでございますので、教育環境としてはそのように、先生方がぶっ倒れるなんていうふうな状況ではない、そんなふうにも考えておりますし、先生方からも今議員からあったような状況であるというふうなことは聞いていないということでございます。

ちなみに、学校の校舎というのが小松小学校は違います、中廊下があるのですが、それ以

外のところは、北から南に抜けるように、廊下も窓もみんなあくようにできておりますので、今あったような、もう密閉した空間なんていうのが教室にはできなくて、扇風機も必要のないほど風が通るといところが大半でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 私は、先生からエアコンがあったほうがいいねというふうなことを聞いておりますので、教育委員会までには声が届いていないということなのでしょうけれども、ぜひその辺も、教職員の声というのを、つぶさに聞けるような体制というものも必要なんじゃないかなと思ひます。ぜひ先生の声、生の声というこれも聞いていただきたいと、このように思ひます。

次に、無線LAN、先ほど町長からも答弁ありましたので、私は一気に進めたほうがいいんじゃないかということで質問したのですけれども、学校の内部ではもうほとんど整備、あるいは整備の予定があるということで、これ以上私は質問することもないのでしょけれども、先生方はやっぱり準備するに、今のところ有線LANのところもあるということで大変なんだよと、しかも私用のパソコンがもちろん使えないわけですから、公用のパソコンを職員室から持ってきてこうやってやらなければいけないというふうなお話を聞きました。ぜひ教室にそれぞれ整備するということも必要なんだと思ひます、パソコン自体も必要なんだと思ひますけれども、無線ならば比較的楽につなげるのではないかなと思ひましてこの質問をさせてもらいました。新学習指導要領でも設置義務というかがあるようではありますけれども、これについては補助制度とか何かというのはあるのですか、自前で全部やらなければいけないということでしょうか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 まず、先生方が移動できるパソコンをということでもありますけれども、今はそんなふうな状況で整備を図っているところであります。

それから、無線LANについてはルーターがというふうな話でございましたが、もう一つハードルがありまして、やはり水道管と同じように情報を送る管があるわけではあります、それは学校内での管も太さがありまして、情報がなかなか流れにくいと、細ければ、そういうふうなこともありますので、ただ単にルーターを変えれば、1対1の通信のやりとりというのはそう難しくはないのであります、多数の学校とのやりとりというふうなことになるかと、一瞬にして詰まってくるというふうなこともございまして、今どんどん映像というのは物すごい容量がありますので、それをやったりとったりするためには、それなりの設備というのが必要になってくるのだらうと、そんなふうにお思ひしております。そういうふうな状

況の中でございます。

補助制度については、以前、一斉に入れたときは補助制度のもとに入れたのでありますが、今は議員の皆様方のご理解のもとに、全額補助なしで入れてもらっているというふうなことで感謝申し上げているところです。

○議長 橋本欣一君。

○6番 我々も映像を見て、動きが悪いというのはもちろん体験しているわけで、現在はそんなにストレスなく映像を見られる、家庭では見られるようになったのですけれども、やっぱり容量の大きなパイプ、水道管が必要だということになれば、やっぱり公衆無線LAN設置というものも考えながら、セキュリティには十分注意しながら運用をしなければいけないと思うんですけれども、やっぱり町としても整えたほうが私は、学校というのは避難場所になっているというような表現もありますし、有事の際には開放できるということもあるわけですから、ぜひその辺も検討していただきたいというふうに思います。

神村議員には大変失礼なのですけれども、依存症にならない程度に、やっぱり今の時代でするので、ネットの利用、これもしなければいけないなというふうに私は感じておりますので、ぜひネット利用を上手にしながら、依存症にならないようにして進めていただきたいと、このように思います。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

水交換のために、暫時休憩いたします。

(午後 1時56分)

---

○議長 会議を再開いたします。

(午後 1時57分)

---

○議長 第4順位の伊藤寿郎君は質問席にお着きください。

1番伊藤寿郎君。

第4順位、伊藤寿郎君。

(1番 伊藤寿郎君 登壇)

○1番 議長宛てに通告のとおり質問を行います。

大項目の1番目に、川西町における地域包括ケアシステムの構築をお聞きします。

2017年現在、平成27年国勢調査結果の川西町の人口は1万5,377人、高齢化率は30%を超え、少子高齢化、核家族化により独居世帯723件、高齢者のみ世帯が398世帯となっています。将来に病気や介護、日常生活に不安を持つ人が多い。町では、地域包括ケアシステムが構築されているが、現況の把握と課題解決についてお聞きします。

1つ目は、テレビ、メディア等で高齢者の孤独死が全国的にも話題となったが、郵便受けに新聞が数日たまったままになっているお宅があるなどの情報が、行政や専門機関のみならず安否確認の連携が図られているか。

2つ目は、町内の高齢者関係、介護サービスの事業者との課題を、行政との間にて要望を聞く機会はあるのか。

3つ目は、最近減少しつつある老人会や高齢者クラブの存続と新たな居場所づくりなど、交流の場は継続しているのか。

4つ目は、町内には交通機関としてデマンドタクシーがあるが、利用者の介助の必要があるか。町外への運行は考えているか。

5つ目は、冬季の間口除雪や思いやりのある除雪を検討されているか。

以上、5点をお伺いします。

続きまして、大項目の2番目に、公共施設美化の里親制度（アダプト・プログラム）についてお聞きします。

公共施設美化のための里親制度、いわゆるアダプト・プログラムの導入について提言し、町長の所信をお伺いします。

財政の苦しいことは、国ばかりではなく地方自治体も同様であり、本町とその類を免れるものではなく、一番苦しんでいるのは町長ご自身であろうと存じます。

そこで、私は、町民や企業の善意を町政に活用することについて提言いたします。

新潟県三条市では、美化にかかわる団体を里親、公共施設を養子とみなして、行政と里親の間で活動区域や活動内容などを明記した合意書を取り交わすそうです。

養子の対象となるのは、公園や道路、公民館など、町が管理している公共施設で、活動団体に対して町は除草やごみ拾いなどの美化活動に必要な清掃用具を支給し、ボランティア活動保険の掛け金を負担して行うそうです。

また、活動のあかしとして、活動内容やスローガンなどを記したユニークな看板（サインボード）を設置することで、一般市民への啓発効果もあるそうです。

財政が右肩上がりの時代と違って、今は行政が全て面倒を見る時代ではなく、町民と行政

が一体となっていかにまちづくりを進めるかが大きな課題であろうと考えます。

町長は、町民の善意と活力を行政の一環に活用するため、こうした里親制度を導入することについていかがお考えかお伺いします。

3番目に、歩けるまちづくりについてお聞きします。

歩けるまちづくりについて町長のお考えを伺います。

高齢ドライバーの交通事故が連日報道されております。運転に不安を感じたならば、運転免許を返上していただければよいわけですが、車がなければ生活できないという方も多いのが現実でございます。公共交通と徒歩で日常生活ができなければ、無理をしてでも自動車に乗ってしまいます。歩けるまちづくりを目指さなければと考えますが、このことについて町長の認識を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤寿郎議員のご質問にお答えいたします。

町では、ことし3月、川西町高齢者保健福祉計画(第8次)・川西町介護保険事業計画(第7期)を策定し、誰もが住みなれた地域で健康で安心して暮らすことができるよう、支え合い、助け合う地域社会の構築や保健・医療・福祉が連携したきめ細かなサービスの提供を目指し、地域包括ケアシステムの深化、推進を図ることといたしました。

さて、1点目の高齢者安否確認の連携は図られているかについてであります。本町では、孤立した高齢者等を見守るネットワークづくりを目指し、地域の活動団体、事業者、関係団体等と連携し、取り組みを進めております。

本町の協働のまちづくりにより、各地区では福祉部会等を設置し、住みなれた地域の中で本町ならではの地域住民がともに支え合う地域包括ケアシステムの基盤を構築し、実践していただいております。

町は、地区の独自活動と連携し、地域支え合い推進員制度を導入し、昨年度から生活支援コーディネーターとして1名の推進員の推薦を各地区に依頼し、さらには、今年度から町全体のほか、地区内で協議体を設置いただく予定であります。

このほか、民生委員児童委員により訪問、要援護高齢者等に対する在宅介護支援センターによる定期訪問、安否確認を兼ねた平日昼食の配食サービスの提供、緊急通報システムの設置も実施しております。

また、町と町内郵便局及び米沢郵便局とで高齢者等の見守り活動に関する協定を昨年度締結し、さらに、県でも株式会社山形新聞社や宅配事業者など7事業者と同様の協定を締結し、それぞれ業務中に何らかの異変があると気づいた場合には、町に情報を提供いただくなど、他方面の高齢者の見守り活動の強化を図っているところであります。

次に、高齢者関係・介護サービス事業者との連携、行政との要望を聞く機会はあるかについてであります。町では川西町地域ケア会議を開催し、医師、民生委員児童委員、介護事業者、身体障害者福祉協議会、老人クラブ連合会、地区交流センター及び住民の各代表者により構成する15名の委員から意見等を聞く機会を設けております。

また、今後、医療と介護をともに必要とする高齢者が増加することが見込まれるため、医療と介護の連携を図り、在宅療養ができる環境を整えるため、平成27年度から医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員等、医療と介護の専門職が一堂に会する研修や交流会を実施し、顔の見える関係づくりを図るとともに、それぞれの立場で意見や情報の交換を行う機会を設けました。

さらには、本年度は、南陽市東置賜郡医師会に在宅医療・介護連携拠点の委託を行い、広域的な連携により関係者の切れ目のない医療と介護の提供体制の構築を進めるとともに、町の医療・介護関係者による課題抽出や対応策の検討の場を設け、ケア体制の充実に努めていく予定であります。

このほか、3年に1回、町内高齢者を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、また、町内介護支援専門員等に対してもアンケート調査を行い、介護保険事業計画の施策、事業に反映させているところであります。

次に、老人会や高齢者クラブの存続と交流の場の継続はについてであります。平成30年度の本町老人クラブの状況は、町連合会に加入する単位老人クラブが27クラブ、会員数は886人であり、加入率で60歳以上の人口の13.0%となっております。

平成7年度には、単位老人クラブが51クラブ、会員数が2,466人、加入率が39.2%でありましたので、約20年間で会員数が3分の1近くまで減少しておりますが、老人クラブの会員数の減少は、山形県はもとより全国的な課題となっており、平成29年度の山形県における加入率は10.7%にとどまっております。

その主な要因は、60歳代ではまだまだ現役で活躍している方が多いことや、情報化が進み、みずから情報を収集し、趣味や仲間づくりができることなどが会員減少につながっているものと捉えております。

町といたしましても、老人クラブ運営に対し助成等を行い、その活動の維持、活性化を支援しているほか、連合会の愛称をきららクラブとし、イメージを刷新しながら、健康レクリエーション大会など、さまざまな機会を通して活動の紹介や加入促進に努めているところであります。

次に、交流の場づくりについてであります。居場所づくりとして従来から実施している町内21カ所のいきいきサロンに加え、昨年度から高知市で開発されたいきいき百歳体操をツールとした高齢者の居場所づくりを推進しており、現在、町内のいきいき百歳体操実施団体数は25カ所になっております。

このいきいき百歳体操の実践の特徴は、誰でもできる体操であること、住民主体の活動であること、経費は参加費のみで行っていること、開催場所が公民館、自宅及び店舗内等の身近に通える場所にあること、週1回開催する団体が多いことで継続した取り組みに発展しており、楽しい高齢者の居場所づくりとして急激にふえております。

町では、かわにし未来ビジョンのプロジェクトの一つに生涯現役を掲げておりますが、人、地域とかかわりを持つ機会を持ち、健康で心豊かに充実した生活を送っていただくことが、これからの高齢社会の中でまちづくりの大きな施策の柱と捉え、今後も高齢者の居場所づくりの拡大と周知を図ってまいります。

次に、デマンドタクシーの見直しについてであります。現在デマンドタクシーを利用できる方の条件は、自力での乗りおりが可能な方、介助が必要な方は介助者が同乗する場合としており、介護者がいない場合、介助が必要な方につきましては介護タクシー等をご利用いただくことになっております。

また、デマンドタクシーの町外への運行につきましては、今年度から本格的な協議が始まります定住自立圏構想の協議課題として本町から提案しており、広域的な運行について検討してまいりたいと考えております。

5点目の間口除雪や思いやりのある除雪はについてであります。本町で除雪をしております総延長は、車道、歩道及び消雪道路を含めて285.7キロメートルあり、町道延長の532.06キロメートルに対し53.7%の除雪率となっております。

また、除雪機械は、町有除雪機械31台、業者の借り上げ機械24台、合わせて55台で町内業者への委託により計画路線の除雪を行い、冬期間の交通確保を図っております。

間口除雪につきましては、特に高齢世帯等の除雪弱者にとって大変な作業と認識しており、業者への除雪作業説明時に間口付近での最大の配慮をお願いし、町民の作業軽減を図ってい

るところであります。しかしながら、大雪時には車道確保が最優先であることから、間口除雪を徹底することが困難な現状をご理解賜りたいと思っております。

冬期間の除雪では、日ごろのパトロールや町民の皆様からの情報をもとに、車や歩行者が安全・安心に通行できるように、交差点の段差解消や排雪により、通行幅や見通し確保作業で対応しております。今後も、安全確保を最優先に住民生活を守ってまいりますのでご理解賜りたいと思います。

次に、公共施設美化の里親制度（アダプト・プログラム）についての1点目、アダプト・プログラムの導入は検討されるかについてであります。新たな行政と住民との公共施設の維持管理の取り組みについてご紹介をいただきまして感謝を申し上げます。

本町におきましては、川西町アダプト推進事業を平成19年度より行っており、活動範囲は、公園、道路、水路等の環境美化に限られておりますが、町民の皆様や事業者の方々の自主、自発的な行動により美化活動を行っております。

この事業は、活動を行う団体と合意書を取り交わし、町は、清掃、除草や植栽などの美化活動に必要な資材を支給し、ボランティア活動保険の加入掛金も負担しております。議員ご提案の里親制度の内容とは全てが合致するものではありませんが、町民の活力を行政に活用し、成果を上げているものと考えており、今後も町民と一体となって川西町アダプト推進事業を継続して進めてまいります。あわせて、ご提案のあった里親制度の内容について情報収集を行い、その活動内容について調査研究を行っていきたいと考えております。

次に、町民と行政が一体となるまちづくりをどう考えるかについてであります。各地区経営母体では、第3期の地区計画に基づき、清掃活動やアダプト・プログラム、花いっぱい運動等の環境美化活動に取り組まれており、町としてその活動を支援しているところであります。

今後も、協働のまちづくりの体制の中で各地区経営母体に対し、人的、財政的な支援を継続し、地区と行政が一体となって地域づくりを推進していくとともに、地域住民の皆さんがみずからの地域を愛し、環境美化活動に自発的に取り組んでいただけるよう意識の醸成等に努めてまいりたいと考えております。

次に、歩けるまちづくりについての歩けるまちづくりを目指すにはについてであります。高齢者等の交通事故の軽減、抑制を図ることを目的に、運転免許証自主返納者に対する助成事業を今年度から実施したところであり、公共交通機関の乗車券等を交付することで、公共交通を利用しやすく、移動手段がなくなることへの不安解消を図ることを目指したところで

あります。

町内の公共交通機関は、JR米坂線、フラワー長井線、山交バス、タクシー及びデマンドタクシーがあります。特にデマンドタクシーにつきましては、当初の目的地限定から利用者の利便性を図るため、町内どこでも乗りおり可能なフルデマンドへ改善しており、今後とも利用改善を図りながら日常生活を支えてまいりたいと考えております。

以上、伊藤寿郎議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 私からは、町の地域包括ケアの仕組みは、ビジョンも含めて地域には周知すらされていない状態だと先日地区の方よりお話がありました。3月に発行された、この川西町高齢者保健福祉計画（第8次）・川西町介護保険事業計画（第7期）の冊子を見ますと、現在の状況を分析、課題の整理、そして、計画、展開と見える化がしっかりされているようですが、本来のケアシステムのあるべき姿の見える化が、そして、その進捗、成果をどのように公表していくのかをお聞きしたいと思います。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 私からお答えさせていただきます。

今のご指摘あったとおり、この3月にこの計画をつくったところでございますが、昨年から生活支援のコーディネーター、これは地区経営母体のほうで一人選任いただく形にしておりまして、ようやくスタートを切ったものと認識してございます。

今年度であります、今度は地区単位、あとは町全体で協議体、地区全体で介護と医療、これをケアしていきましょと、それをスタートさせるためにご理解をいただくと、そういう協議体の母体をつくっていきたいと思いますので、それを含めて各経営母体であります福祉部会等と連携しながら図っていきたいと考えてございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 全地区から推薦をしていただくということで、地元の吉島に関しましては前職員の方が百歳体操を広げられて、1回の回数ももう20人以上に広がっている状態で進められておるのですけれども、ほかの地区の方はその推薦を全部されて決定されたものかどうかと、生活支援コーディネーターの報酬や費用弁償はどうなっているのでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 まず、各地区の状況でございますが、今、町内7地区あるうち6地区では選任いただいて、もう1地区につきましても今年度中に、年度の初め早々、近々に選任いただ

く予定でございます。報酬でございますが、今、実際に有償でお願いしている形でございます。各地区によって活動方法も委ねておりますが、とりわけ答弁にありました百歳体操等々、居場所づくり、さらに各地区で行っている介護教室、こちらのほうで活躍いただいていると、そういう状況でございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 小項目の高齢者安否確認の連携についてお聞きしたいと思います。

確認の方法で、それぞれ例えば民生委員の方、隣組長の方とか、生活コーディネーターの方だったり、施設の方々、家庭に見守り、声かけがあると思うんですけども、中には緊急通報システム、ボタンを押せば警備会社のほうに連絡がいくというものを導入されている数がこの冊子には載ってまして、平成29年は56件、それ以降、30、31、32年は年々65、67、70とふえているわけなのですけれども、この緊急通報システムの安否確認に、このシステム導入に町のほうはどのようなご支援をされているかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 まず、件数でございますが、議員からあったとおり現在もやっぱり56件でございます。ただし、きょうでございますが、2件ほど追加いただいたということで、これからますますふえるものと思っております。

町の支援というご質問でありましたが、町の本来の独自の業務でございまして、そちらを警備会社のほうに業務委託しておると、そういう形でございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 予算のほうを見ますと、在宅福祉支援事業643万円のうち、この緊急通報システムにかかる金額までは出ていないのですけれども、調べたところ、一番値段の安いところで2万幾らから10万円ほどの警備会社のシステムがあるわけで、うちのご近所にも使っている方がいらっしゃるのですけれども、それなりの10万となれば結構な額だと思うのですけれども、この在宅福祉支援事業の中からは幾ら支援されているかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 町の予算でございますが、平成30年度、こちらは105万円の支出でございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 この警備会社との連絡もそうなのですけれども、あらゆる米沢郵便局だったり、山形新聞社だだりとの連携をとられているということですのでけれども、簡単に、皆さんNCVを使われているので、リモコンのdボタンで安否確認とか、元気だよとか、大丈夫ですよみたいな感じの、そういうふうな連携というのを考えられませんかでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 今のご提案あった件、その詳細はまだ今は検討しておらない状況でございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ぜひ広目の連携をとっていただくような形で、なるべく支援にも、緊急機器だけの金額に余りかからないような、もっと広がるものをお願いしたいと思います。

続きまして、小項目③の老人会についてお聞きしたいと思います。

私の地元地区でも、字単位で8つの支部が、老人会がございましたが、現在は半分の4支部になりました。存続するには厳しいというご意見をよく耳にしますが、理由の一つに会計管理の負担がふえたことだったり、60代から70代の入会者が減ったことが一応挙げられると、地域交流センターの地域のいきいきサロンや、週1回の、二月1回のサロンのようなものが町のほうでもやられているわけですけれども、どちらかという、ちょっと離れたところに出ていくというよりも、字単位というか地区単位、部落単位というのですか、身近に、気軽にお茶飲みがてらに行くのが理想だと思われるのですけれども。

先日、山形新聞のほうに、高島町の高島地区の交流スペース開所ということで、地区のボランティアの方が貸家を利用して、お茶だけではなく、お昼の昼食もということで、高島町に関しては4地区目ということで、こういった近所での交流スペースが開かれているというのが記事になっておりました。地区のボランティア団体が主に町の協力を得て、貸家を修繕して週に1回やっているようなのですけれども、こういった貸家とか、空き家の利用した交流の場づくりというのはどういうふうに行われているのでしょうか。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 まず、場所の関係、貸家、空き家の件でございますが、これは貸家ではないのですが、小松地区内、駅前の方で交流施設、こちらを利用して小松地区のセンターを中心にした形でやっているものでございます。

あと、もう1点でございますが、今、町内の方から空き家を利用してできないかと、そういう照会もいただいておりますので、ここの空き家の利活用の中には、それも含めて検討でき

るものと思っております。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 その小松の交流センターは取り扱いですか。いつ開店されるとか、そういう情報は。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 ちょうど昔のピッコロというところのポーノという施設でございます。これは1階でございますが、こちらのスペースを利用してやっていきたいと、そういうお話を今いただいております。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 なるべくそういった貸家とか空き家が、有効的に使われるように切に望みます。

続きまして、小項目のデマンドタクシーで、町長の答弁には、定住自立圏構想の協議課題で本町から提案するという事で、とても私もうれしい答弁をいただいたわけなのですが、デマンド型の乗り合い事業利用者の数を見ますと、平成29年度が8,600人、平成30年以降の見込みを1万500人と推移されているようですが、高齢者がふえ、また、運転免許証を返納されるという時期を迎えまして、現在の運行状況を、形態を見直す時期と思われまして、お隣、高島町のデマンド交通の情報を見ますと、利用料金に関しては、一般の方は500円、75歳の方は400円、65歳以上運転免許返納者が400円、障害者手帳保有者が300円という利用料金で高島町はデマンドタクシーを利用されているようですが、うちの町は500円、ワンコインでということで行われていますけれども、この料金と町民の皆さんから要望のあった町外へ運行していただけるということ、先ほどの答弁も含めて今後どういうふうになるかどうか教えていただけますか。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 まず、料金の関係でございます。高島町のほうで返納者が400円ということで100円安くなっておるわけですが、川西町の場合は自主返納者に対する助成は、公共交通乗車券、あるいは商業協同組合の商品券の交付ということで行っているということでご理解いただきたいなというふうには思っております。

あと、今後どういうふうになるかということでもありますけれども、今年度から始めた自主返納者が今後増加するということを見まして、利用者がふえるであろうということで1万人の利用を目指しているわけですが、この状況を見ながら、また、毎年行っている利用

者アンケート等の状況を確認しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 課長、利用券でしたか、チケットか何かでしたか、回数券のようなものでしたか、券というふうにおっしゃったのは。今後1万人もご利用になるデマンドですので、随時こういった料金のほうが、皆さんお得感というか、使いたがる、使う方向にはかなりこういったご支援いただけるというふうに思われるので、チケットの券に関して今後ご検討されることはありませんか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 質問いただきましたように、高齢者の皆さんにとっての移動手段の大きな足としてデマンドが活用されているわけでありまして、町民バスから移行してきた経過がございます。その中でもずっと議論されてきたのは、受益者負担と公的支援ということで1対1の割合でさせていただいてきたところがございますけれども、しかし、タクシー事業者さんからは経営が圧迫されているとか、さらには、人件費やガソリン、燃料費が上がっているというようなこともありまして、年次的に見直しをしながら1対1のラインはもう崩れておりまして、町の負担のほうが大きくなっているのが現況でございます。

やはりいろいろの質問をいただきますけれども、今の財政状況をしっかりとらみながら、町民のニーズというのを捉まえてやっていかないと、やっぱりサービス合戦ということにはならないのだろうと、あわせて、事業者さんがやっぱり自分たちの経営が圧迫されているという強い訴えをいただいているところでございまして、そのことについても配慮していかねばならないというふうに思っております。ぜひそういった意味では、ご意見いただいたことを踏まえながら、さらに制度を見直しをしていきたいと思いますが、持続性のあるもの、将来的にも安定した経営ができる手法について協議させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 デマンドタクシーの運転委託料が1,560万の委託料金を払われているようでした。今後ふえることを鑑みますと財政的にもかなり厳しい状況になるのですけれども、それこそふるさと納税だったりとか、そういった基金をこちらに、委託料金のほうに運用するということはできるのでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 私のほうからお答えさせていただきます。

デマンド型乗り合い交通に対するふるさと納税のほうの活用の可能性というご質問でございますが、デマンド型乗り合い交通の運行に対する支援というふうな、ふるさと納税の使途というふうな部分での区分はございませんが、こういったものにでも使っていて結構だというふうな広いお心のもとにご寄附をいただいている部分もございますので、そういった部分をふるさと納税に充てるという可能性は可能であるか、可能だというふうには思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。ふるさとを離れた息子さんとか子供さんたちが、川西に親を残してというふうな方のお考えだったりとかも考えられなくもないと思いますので、そういったご利用をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、小項目⑤の間口除雪や思いやりのある除雪についてお聞きします。

これも河北新報に出ていた記事なのですけれども、寒河江市、新庄市では、新たな除雪車運転管理システムを導入したという記事なのですけれども、除雪弱者の登録されている100世帯の対象住居に近づくと、登録されているGPS機能でスマートフォンのアラームなどが作動して、中身を見ますと重点除雪箇所につき気をつけて作業をしてくださいという作業車に指示が行くのと、ご本人のほうにも一応そういったメッセージが出るということで、GPSを使った新しい思いやりある除雪を寒河江、新庄両市でやられているわけですけれども、実際金額的にも費用が、寒河江市が730万、新庄市が900万ということで、このシステムを生かして寒河江型の優しい除雪を進めていきたいというふうな記事が載っておりましたけれども、こういった思いやりのある除雪を検討されるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 私のほうからご質問にお答えしたいと思います。

議員ご質問の内容につきましては、以前からご指摘というか、ご提案をいただいております。隣町の高畠等々でも試験的に導入しているという結果も認識しておりますけれども、現在のところ、町長答弁の中にもありましたように、オペレーターが自発的に気にするというような、非常に人的に頼っている状態であります。今後は、議員ご提案のように先進事例を調査、研究いたしまして、私どもも、特にお年寄り、高齢者の間口に対しては、本当に思いやりのある除雪を目指しまして検討してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。ぜひ検討のほどお願いしたいと思います。

また、地元地区のきらりよしじまでは、生活支援お助けチケットというものを利用して、除雪の大変さが答弁書のほうにも書いてありますが、道路の面積から、時間からいろいろ出ているわけですが、全てを行政、町のほうにお願いするのではなくて、地区のほうの交流センターでも行政サービスでは手が届きにくいところもあるのではないかと、そういうところを対応するサービス事業で、きらりよしじまでお助けチケットで雪かきや雪下ろしのお手伝いをするというふうな事業をやられておまして、実際去年の件数が247件、吉島地区に限らず中郡からもご依頼があったということで、こういった地区でもサービスをしているわけなのですけれども、やはり除雪弱者の高齢者には今後さらに思いやりのある支援が必要と思われましても、実際、間口除雪というのは、ひと手間かけるのか、時間を要するのかということを考えると、まず、先ほどの町長の答弁のように幹線道路をきちんと安全確保をもってやるということなのですけれども、やはり弱者に支援をする、少しでも優しい思いやりのある除雪をというふうに地区の方はよく言われますけれども、間口除雪を今後できる状況だったりとか、間口除雪をするためにというふうな何か検討材料があるものかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ご要望に全てお応えすれば、何かを削らなければいけないという状況になります。思いやりという言葉をいただきましたけれども、配慮をしながら、互いに助け合って生活を守るといって、先ほどのきらりのご紹介がありましたように、玉庭地区など山間部の中でも、自分の除雪機で高齢者の方の周りを排雪したり、協力し合って生活をされている実態もございまして、根本にはお互いに助け合いながら地域で生活が続けられるよという、人間関係のきずなというものを大切にしたい地域づくりを取り組んでいくことになるのだろうと思います。全て予算で解決できる部分ではございますが、今の町の財政状況、さらには、将来の投資なども含めて検討させていただいておりますので、ご意見として承らせていただきたいと思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 理解いたしました。

続きまして、大項目2番にありました公共施設美化のアダプト・プログラムについてお聞きしたいと思います。

実際、インターネットで調べたのですけれども、当町はもう2007年からこういった事業を、アダプト・プログラムをされておるのですけれども、実際、一般道路、公園、河川敷で10団体254名の方がされたというふうなことだけで、どの場所を、どのように、どういった方々がやったかという、例えば写真があつたりとか、先ほどの質問書でも言ったように、あかしとなるようなサインボードというか、それが看板を立ててあつたりということが余りにもなくて、2007年から始めて、さらにこのアダプト事業の中に、結局は雪の多い当町ですので、直接アダプトのほうにも導入されたというふうに私なりに解釈したわけですが、実際、経過としてどの道路だったりとか、河川敷だったりとか、そういう大きな事業がわかるような、できれば一覧があつたりとか、町のホームページに出ていたりとか、SNS、フェイスブックなんかで投稿したりとかというふうなことは考えていらっしやらないのでしょうか、お聞きします。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 議員のご質問にお答えしたいと思います。

現実的に、私どもは平成19年度からアダプト推進事業ということで実施しております。町長の答弁の中にもありましたように、保険等々を一部負担しながら、さらには当町のアダプト推進事業につきましては、主に資材等というふうに限らせてもらっていましたので、花いっぱい運動の苗木代とか、そういったところにご利用いただいています。

今、質問をいただきました具体的な箇所につきましては、昨年度は8団体等々がやっておりますけれども、道路、河川それぞれでありますので、この場で具体的にどこだという内容についてはお答えできないので大変申しわけないのですけれども、もし後ほどで許していただけるのであれば一覧表としてあります。

さらには、インターネットやホームページ等々におきましては、正直言いまして私、統括して載せておりませんでしたので、今後そういったPRも含めまして、載せることについて原課といたしまして検討していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。そういった行政のみならず、地元地区というか、住民の方が行政と一緒にこういった清掃や美化運動をやっているということは、ほかの地域の方だったりとかはさすがうらやましい、町民も行政も一体となってやっているのだなということを考えると、やはりそういったいいことに関しては、できればホームページとか、フェイスブックで上げて、広く川西町のよさを知っていただきたいと思います。

次に、大項目の3番目の歩けるまちづくりについてお聞きしたいと思います。

最近、痛ましい事故が連続で続きまして、75歳以上の運転者の事故が、死亡事故が毎年400件以上、また、75歳以上の運転者も10年前と比べると2倍になっているという調査をお聞きしました。平成26年では447万人、免許証の返納率は2.8%と少ないようです。

答弁書と、先ほどの橋本議員の町長の答弁にもありましたとおり、返納された後の、返納してよかったなというか、返納してその人に光が当たるような施策が上げられるかとか、返納の特典と返納者への支援の充実を、環境を整えるということが大事だと思いますし、返納後の生活の不便や、後から後悔しなければいいのですけれども、もう少し運転できたのになというふうに、特にこういった車がないといけない当町に関しては、そういった返納者も中にはいられるのではないかなと思いますけれども、そういった返納して特典がつくようなものとか、生活の不便がないような、これからのさらなる町の支援をどういうふうに考えていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 川西町の免許証の自主返納の取り組みについては、痛ましい事故を1件でもなくしたい、運転に不安を感じていられる人が返納して、安心して生活を送っていただくということを優先して施策をまとめたところをごさいます、不安を持ちながら運転されることというのはさまざまな形で不幸を招くことになってしまうわけですから、そういう意味では、返納することによって、運転を卒業することによって安心して生活が送れるということをまず第一義として考えていただきたいなと思います。

移動手段の不便さについてどうするかということで、そのためにはデマンドを初め公共交通を活用していただくということになるのかなというふうに思っております。私自身もそういう時期が必ず来るわけでありますので、そのときに潔く判断できるようにしていかなければいけないというふうに思っていますけれども、いろいろお話をお聞きすると、やっぱり家族の方が心配している。本当に心配だということを強くおっしゃって、おじいちゃん、おばあちゃんに乗らないでということを訴えられているようでございます。そういった家族環境なども含めて、良好な関係に築いていかなければ不安というのは解消されないのかなというふうに思います。今後の課題として、特に公共交通が乏しいところでありますので、デマンドタクシーの充実など、先ほど料金の問題もありましたけれども、利便性を確保しながら、また、活用しやすいような制度に発展させていくということを今後の課題にさせていただきたいと思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。返納した後のデマンドタクシーの充実だったり、利便性の拡大には、もともと住民の皆様、特に交通弱者が以前より望まれていたことで、即効性のある支援だと私も思います。

将来的に車依存ではなくて、歩く生活ゾーンの実現と、歩くまちづくりを通してちょっと失ったコミュニティーの再生、地域性の回復を図らなければ、歩けるまち、歩くまちづくりというふうなことにならないと思うんですけども、その歩くまちづくりについて町長はいかがお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今、国は自動車道路の整備とあわせて自転車道路整備なども課題になって、推進が図られようとしております。どうしても車優先の道づくりを進めてきたわけではありますが、そういう時代ではなくて、歩行者も自転車も安全に、安心して通れるような状況をつくらなければいけないということになるわけで、歩けるということは一番人間にとって当たり前のことでありますので、そういう意味で、安全確保というのが一番大事でありますので、公共交通を使って目的地へ行って、その周辺を歩いて散策したり、楽しんで、そしてまた自宅に帰るというような、回遊できるような仕組みというのがこれからも必要なだろうと、病院に行くとか、役場に来るとか、買い物をするとか、そういった目的とあわせて、歩いてコンパクトな形で生活圏域が守られるということも今後の課題になっていくのではないかなというふうに思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 町長、私もその気持ちは一緒でして、この一般質問をする前に、あの議員は何言っているんだと言われる前に、川西の端っこ、僕は吉島の尾長島なんですけれども、自宅から町役場まで、この7.3キロを歩き、自転車、車で時間をはかってみました。7.3キロなので余裕じゃないかと、小学校のころは、うちから小・中学校まで4.3キロを毎日歩いたものですから、大丈夫だろうと思ったら大間違いで、歩きは1時間35分かかりました。自転車は30分、車で13分ぐらいのところなんですけれども、でもやっぱり自転車だったり歩くのは、40年前こういうふうに使っていた自分を振り返りますと、やはりこういうまちづくりも今後必要ではないかなと思って先ほど町長にお尋ねしたところなんですけれども、自転車道路も、ちょっとしたすき間しかないようなところなので、厳しい状況もあるんですけれども、今後その自転車が使える、歩くまちづくりができるようなことにご尽力願いたいと思います。

先ほど町長の答弁の中に、高齢ドライバーの交通事故を減らすこととか、デマンドタクシーのこれからの充実に関してとか、あとは安全自動運転つきのお話もありますけれども、やはり今一番できることは、高齢者の返納について話す場を持ったりとか、自分から、免許を返してあげなくちゃというよりも、ご本人がそういうふうと思われるような体制づくり、支援づくりが必要かなと思うので、今後も痛ましい事故がなかったり、相手のご家族にご迷惑かけるようなことがないような体制がとれればと思っています。

時間なので最後になりますけれども、1番目に質問いたしました、僕からの地域包括ケアシステムの構築に関しては、この冊子を見ますと、私、議員をする前から寝たきりの母を15年介護しているわけなのですけれども、その当時は、介護3でも4でも5でもあろうが、町は余りそういった支援だったりとかないなと思いながら、この冊子を見て、議員になって、質問させていただいて、町ではこんなに介護者、障害者の方、弱者の方を支援して下さるのかなと思うと大変うれしく思いますし、介護する立場からも厚く御礼を申し上げたいと思います。

以上、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 伊藤寿郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後3時5分といたします。

(午後 2時51分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時05分)

---

○議長 第5順位の鈴木清左衛門君は質問席にお着きください。

4番鈴木清左衛門君。

第5順位、鈴木清左衛門君。

(4番 鈴木清左衛門君 登壇)

○4番 それでは、6月の定例会の最後の一般質問をさせていただきます。

川西町のリノベーション。

①収支に見る現状と対応について。

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた2045年度までの将来推計人口によると、県内全

での市町村で人口が減少し、減少率の差によって人口が都市部に一層集中するとの見通しが示された。高齢化も顕著で、13市町村で65歳以上の人口が5割を超えるとされた。4月5日、山形新聞よりでございます。

それによりますと、本町の人口は2030年に1万1,443人、2,045年には7,655人で、2015年の指数を100とした場合、それぞれ72.6と48.6になると続いております。すなわち本町人口が、現在50歳の方々が62歳を迎えるとき約3割減少し、さらに77歳を迎えたときには5割以下であるということです。そんな数字が将来不安を増殖させ、社会不安の要因になることを危惧するものであります。

今後、本町には何が必要で、どのような対応が考えられるのか。まずは、本町がどのような現状にあるのかを決算から見てみたいと思います。平成29年度は決算がまだ出ていませんので、平成28年度を見えます。歳入総額122億4,448万1,000円、歳出総額109億6,000万2,000円とあり、差し引きで2億7,547万9,000円、繰り越すべき財源として5,263万6,000円で、2億2,284万3,000円が実質収支となっています。平成28年度の単年度収支、また、実質単年度収支はそれぞれ幾らになるかお聞きいたします。続きまして、積立金取り崩し額は幾らになるかお聞きいたします。また、あわせて一時借入金は何らになるかお聞きいたします。

②情報の利用再考による利便性の拡大についてでございます。

トヨタ自動車が、神奈川県警が提供した詳細な交通事故のデータをもとに、事故多発地点でドライバーに具体的な注意点をアドバイスしながら道案内するスマートフォン向けカーナビアプリの開発を進めている。16日トヨタと県警が明らかにした。来年度中の公開を目指している。県警によると、警察の詳細な事故データを生かしたカーナビ開発は全国初の試みという、5月17日、山形新聞よりでございます。

私は、この記事を読んだとき、そうだろうと思いました。つまり、町の情報を携帯電話などに意図的に提供できるだろうと考えていたからであります。例えば、朝7時の町内拡声器による情報発信です。これは聞き取れないところもかなりあるようで、評判がいまいちです。私の自宅も、中郡の声は意味不明であるし、小松からも音としてしか認識できません。風が吹けば音が流れるし、吹雪では余り役に立ちません。そんな中、5月18日早朝にJアラート川西が鳴りました。これを拡大利用できないでしょうか。形態をどのようにするかなどは検討を要するところでございますが、登録者に川西町が発するさまざまな情報を受け取れるようにすべきではないでしょうか。

国は、Lアラート（災害情報共有システム）を普及しつつあるようですが、独自のローカルな情報構築と考えたいと思います。タイトルは、「今朝のご案内・毎日更新」などというのはどうでしょうか。雪による除雪状況で、本日は2回目の除雪、今出ましたとか、降雪で交通事故発生注意の交差点など、手に負えないほどにアイデア次第で広がっていくのではないのでしょうか。今どきの携帯電話は、昔の有線放送の役割も持ちます。使い方次第では人の心もつなぐのではないのでしょうか。

③まちづくりの必然性についてでございます。

何をテーマにすれば、自分の町を売り出せるか、何を中心軸にすれば集客できるのか、これは言葉をかえると、何がお客さん、観光客、旅人に珍しがられ、喜ばれ、楽しまれ、味わわれるのか、感動してもらえるのか、そのためにわざわざ足を運んでもらえ、納得してお金を支払ってもらえるのかということでもあり、その種を見つける方法は次の4つである。

1、自分の町を歩き直す。2、ほかの町、村の取り組みを視察、見学に行く。3、ほかの町から来たお客さんの声に耳を傾ける。4、自分の町の歴史をひもといてみるとあります。釈迦に説法かもしれませんが、基本はここにあります。

また、その期待する成果として、『1、交流人口がふえた。2、定住人口が自然増になった、死亡者数より出生数が上回った。3、定住人口が社会増になった、流出人口よりも流入人口が上回った。4、町で商売、ビジネスを始める人がふえた。5、地場の特産の取引額が増加した。6、町に新しい名物の物産ができた。7、町に名物のイベントができた。8、町の市民からの税収が増加した。9、町並みが美しくなった。10、町に誇りを持つ市民がふえた。11、自分たちの町もやりようによっては活性化することができるかと前向きに考える人がふえた。12、町で自分の夢を実現させる人がふえてきた。国の役人も含め、行政マンたちも懸命に取り組んでいる土地には、視察に出かけて状況を見ており、成果を上げていくと気づけば、いろいろと相談できる役人、行政マンの知り合いができてくるという状況になる。』かぎ括弧内は引用でございます。これは実例でございます。

また、5月23日に新庁舎特別委員会小委員会で新潟県の長岡市役所を視察いたしました。愛称アオーレ長岡は、一般公募によって決定し、そのまま正式名称にも採用されました。アオーレは、長岡弁で会いましょうを意味する会おうれをもじったものである。

現在、アオーレ長岡が所在する地区は長岡駅大手口から至近で、過去に長岡市公会堂、長岡市厚生会館など文化交流施設が所在していた地区である。長岡市が、市役所機能の中心市街地集約化と、老朽化した長岡市厚生会館の後継施設整備の2つを柱に、市民交流の拠点施

設として整備を進め、2012年、平成24年4月1日にオープンした。施設は長岡市役所本庁舎とアリーナ、市民交流ホールなどを擁する交流施設、屋根つき広場ナカドマの3つからなる。建設に要した総事業費は約120億円であった。建物空間のデザインは、建築家の隈研吾がまちの中土間をコンセプトとして手がけ、建物の随所には長岡の歴史、産物を取り入れられている。外装部は、長岡城の市松模様をモチーフとして、地場産のスギ材でつくったすのこ状のパネルを外壁に張りつけているのが大きな特徴である。この市松模様は、行政と市民の活動が一線を画すのではなく、より緊密に連携する施設のコンセプトの象徴であった。また、市役所窓口のカウンター間仕切りなどに栃尾紬、長岡市栃尾地域の特産を西棟1階ホワイエの内装材として小国和紙、長岡市小国地域の特産を用いている。アオーレ長岡のウィキペディアより引用でございませう。

長岡市は、アオーレの開設により、1、休日のまちなか歩行者数が1.5倍に。2、空き店舗数が47%減少。3、まちなかの店舗数が年々増加、平成20年に965軒が平成28年には1,154軒。4、NPO法人の数が約3倍と自慢しています。

さて、2つの事例が示すのは、国道のバイパス化により旧市街地が空洞化してしまうことへの危機意識でありました。やはりバイパスには多くの全国型店舗がひしめき、新しい商業村をつくって都市型の収奪システムが機能いたします。この流れを時代がつくったということもできるでしょう。結果として都市部への人口集中を生み、地方は滅び、それらの商業村も荒れていくと勝手に想像いたします。つまり、まちづくりの必然性がなくてはならないと考えるかどうかであります。必然性をどう捉えているのか、どのようにこの町をリノベーションするのかをお聞きいたします。

#### 4、観光人口の展開について。

30年でGDPが75倍の中国と1.5倍の日本の経済格差、日本のGDPは30年前と比較して1.5倍にしかなくなっていないのに、アメリカは4.1倍、イギリスは4.9倍、韓国は19.8倍、中国では75倍であると国会の予算委員会で藤巻健史議員が質問していました。だから中国からはどんどんインバウンドが日本に入ってくるし、レベルが割と高く、賃金が安い日本人を使いやすいなどと中国の人は言う。日本人は裕福じゃないし、アベノミクスも失敗している。我々はその事実をちゃんと理解すべきだろう。三枝成彰、5月19日、日刊ゲンダイよりでございませう。

また、本県の魅力世界に発信、東京外国語大学で学ぶ学生と留学生と一緒に県内を訪れ、体験学習を通じて地域の魅力を発掘し、世界に発信しようという取り組みが今夏スタートす

る。学生たちを受け入れるのは、寒河江、白鷹、高畠、飯豊の4市町、学生たちの人材育成とともにインバウンド（海外からの旅行）推進を狙った企画だ、山形新聞、5月17日よりでございます。

続いて、国交省提言、都市農村共生の担い手、関係人口を政策支援、国土交通省の住み続けられる国土専門委員会は、27日の都市農村共生の担い手として、関係人口を明確に位置づける初の政策提言をまとめた。関係人口を育む必要性を指摘、関係人口をふやすために、2地域居住や就労、地域とかかわりを持つことを支えるつながりサポート機能を強化することを提起した、日本農業新聞、4月28日よりでございます。

さて、このような社会情勢にあつて、町長は5月20日に行われた東京川西会でのあいさつにおいて関係人口の推進に触れておりました。そこで、関係人口という提言をどう考えているのかを伺います。また、インバウンドにおける関係人口を期待する4つの市町村の取り組みが紹介されたことをどう捉えるのかもお聞きいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 町長原田俊二君。

（町長 原田俊二君 登壇）

○町長 鈴木清左衛門議員のご質問にお答えいたします。

初めに、川西町のリノベーションの1点目、収支に見る現状と対応についてであります。本年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の地域別将来推計人口、平成30年推計の市区町村別の将来推計人口の推計結果によりますと、2045年、平成57年の総人口は、7割以上の市区町村で、2015年、平成27年に比べ2割以上の減少、2045年には、65歳以上の人口が50%以上を占める市区町村が3割近くに達するなどの推計結果が公表されております。

6月1日に厚生労働省が公表した平成29年人口動態統計月報年計概数の結果におきましても、出生数は94万6,000人で過去最少、一方、死亡数は134万人で戦後最多となり、自然減数は39万4,000人で過去最大の減少幅となっております。あわせて公表されました婚姻件数も戦後最少となるなど、我が国全体の人口が減少する一方、地方から東京を中心とする首都圏への人口集中に歯どめがかからない中、人口減少対策は本町においても最重要課題と捉えております。

本町の推計結果につきましては、議員からご紹介いただいたとおりであります。特に本町では、人口減少の大きな要因である20代、30代層の町内定着、回帰に向けた取り組みを最優先に取り組んでいかなければならないと考えております。そのために、総合戦略及びかわ

にし未来ビジョンに掲げた事業を着実に展開することで、総合戦略における2040年の定住人口1万2,000人の達成を目指してまいりたいと思います。

ご質問いただきました平成28年度決算の収支につきましては、平成29年9月定例会でご報告申し上げたとおり、平成28年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は4,183万4,000円の赤字で、この金額に財政調整基金への積立金を加え、同基金からの取り崩し額を差し引いた実質単年度収支は2億289万7,000円の赤字でありました。また、基金繰入金は3億4,104万円で、一時借入金は予算で定める最高額10億円の枠内での借り入れを行っております。

平成28年度の単年度収支及び実質単年度収支が赤字となった主な要因といたしましては、新庁舎の建設に向けて庁舎建設基金に1億5,000万円の積み立てを行ったことに加え、平成27年度過疎債の借り入れに際し、ガイドラインを超える借り入れがあったことから、6,151万円の町債繰上償還元金が生じたことが挙げられます。

今後は、産業振興による税収の確保を目標としながらも、地方交付税を初め、有利な補助事業の活用など財源確保に努めるとともに、将来的な財政負担を見据え、財政規律の確立に向け事業の見直し、業務改善を図り、効率的な行政運営を目指してまいります。

次に、情報の利用再考による利便性の拡大についてであります。本町での登録制メールについては、平成26年2月より使用開始、平成30年4月1日、現在での登録者数は延べ613名となっており、より登録者をふやすため町ホームページでの案内や各種研修会等での説明、周知を継続的に進め、登録者の拡大を図っております。

この登録制メールで配信する内容としては、国民保護に関する情報や警報級発令時の災害・気象情報に限定した情報を伝達、周知するため配信を行っており、情報配信の流れとしては、国からの情報はJアラートからの情報が瞬時に登録制メールを介して情報が配信され、また、町からの情報も災害対策連絡協議会設置等において、特に必要と認めた場合に情報を配信しております。

近隣の市町では、飯豊町でも登録制メールを活用しており、本町同様、危機管理に関する情報配信に利用しているとのことであります。

議員からご提案がありました登録制メールの拡大利用につきましては、登録制メール本来の役割を考慮し、原則的に町民の皆さんの安全確保に関する情報や災害に関する情報に限定すべきものと考えており、多角的な拡大利用を行うことは混乱を招くなど、弊害を生じさせてしまうのではないかと考えております。

なお、目まぐるしく進展している現代の情報化社会にあつて、町としてもフェイスブック等、既存のSNS手段を活用しながら既に多角的な情報発信を行っており、その充実を図ってまいりたいと思っております。また、登録制メールに準ずるような新たな情報発信手段が構築されれば、それらにも積極的に対応してまいりたいと思っております。

次に、まちづくりの必然性についてであります。議員からは、新潟県村上市におけるまちづくりと長岡市役所を拠点とした中心市街地活性化の取り組み状況をご紹介いただきました。本町の最重要課題である人口減少対策の推進、そして、新庁舎建設に合わせた、中心市街地活性化を踏まえた現庁舎跡地の利活用検討の参考とさせていただきたいと思っております。

私たちの生活は、山や川など、人々の周りの風景や自然の創造物をもとに営まれてまいりました。また、神社や寺など、地域のシンボルとなる人工の建造物をランドマークとして位置づけ、それをもとに都市の設計なども行われてまいりました。人が集まる中心的な場所の構築は、地域の発展、活性化には重要な要素であり、まちづくりの必然性もここにあるものと考えております。

本町におけるまちづくりの取り組みといたしましては、であいの丘とふれあいの丘、2つの交流拠点を整備し、相互に行き交う人の流れを創造することで、町の活性化を目指す取り組みが挙げられております。であいの丘に文化と情報発信の拠点となるフレンドリープラザを整備する一方、ふれあいの丘には、浴浴センターまどかを中心に、ダリヤ園や内山沢遊歩道などの機能を生かした交流拠点を整備してまいりました。今年度には、ふれあいの丘にパークゴルフ場がオープンすることから、より一層の機能充実により交流人口の拡大が図られるものと期待しております。

本町の中心市街地である小松地区は、商業や観光、あるいは事業所などの各種機能が集積し、長い歴史の中で文化や伝統を育み、川西町の顔として本町の振興発展に大きく寄与してきた地区であります。本町では、平成27年に中心市街地活性化基本計画アクションプランを策定するとともに、平成28年度からスタートしたかわにし未来ビジョンにおいても、中心市街地の活性化を主要施策に位置づけ、活力ある市街地づくりを推進しております。新庁舎の建設に伴い小松地区の皆さんからは、中心市街地のにぎわいの重要性についてのご意見、ご要望を多数いただいておりますので、その視点を含めた庁舎跡地の利活用の検討を進めていかなければならないと考えております。

一方、国からは、現在、我が国の急激な人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境の実現と、財政面及び経済面において持続可

能なまちづくりの推進が課題となる中、コンパクトなまちづくりに取り組むよう求められています。具体的には、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を初めとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通などを含めて町全体の構造を見直す必要があるとの内容であります。

まちづくりを進める上では、ソフト、ハード両面でのアプローチが重要であります。交流人口の拡大を目指したソフト事業を展開する一方、人が集まる拠点施設や人の流れを支える道路等のハード整備を一体的に進め、活力あるまちづくりを目指していく必要があると考えております。今回ご紹介いただきました先進事例の状況や国から求められている内容等を参考にしながら、今後のまちづくりのあり方を検討してまいります。

次に、関係人口の展開についてであります。さきの伊藤 進議員の質問で答弁いたしましたとおり、関係人口をふやしていくとの視点は、住み続けられる国土専門委員会の委員長であり、田園回帰を唱えた明治大学農学部の小田切徳美教授らによって、全国的な少子高齢化、地方の人口減少を背景に、新たな地方の取り組みとして提唱されたものであります。

ご提示ありました5月17日付の山形新聞による東京外語大学生と留学生の山形県内での体験学習については、学生と留学生と一緒に寒河江市、白鷹町、高島町、飯豊町の4市町を訪れ、地域の暮らしを経験し、農業、製造業及び伝統的産業を体験した上で、その魅力を海外からの視点で地域の人々にとって望ましいインバウンド推進のあり方を考えていくことを目的にしたもので、タイヤメーカー大手のブリヂストンの社長を務められた、白鷹町出身で同大学OBの荒川氏の発案で実施されるものと承知しております。

このたびの体験学習を通して発掘された地域の魅力を留学生が世界に発信する取り組みは、関係人口を拡大する大変有効な手段として捉えており、その成果を注目してまいりたいと思います。

本町においては、これまで愛知大学等の学生が町内を活動領域としたフィールドワークにより、学生の視点でまちづくりへの提言等をいただいていた経過があります。今後とも、本町としてさまざまな教育機関や事業所と連携を構築し、関係人口の拡大に努めていきたいと考えております。

以上、鈴木清左衛門議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 順番で再質問をさせていただきます。

実質単年度収支でございますけれども、2億2,000万円の赤字であったということござ

いました。それで、実質単年度収支の計算式でございますけれども、単年度収支、プラス積立金、プラス繰上償還金、そこから積立金の取り崩し額を引いたものということで間違いのないでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 実質単年度収支でございますが、この実質単年度収支につきましては、収支の結果にはあらわれてこない、歳入と歳出の中に含まれております実質的な黒字の要素、いわゆる積立金や繰上償還額などがあります。これと赤字の要素、これは積立金の取り崩し額、これを指します。これを取り上げて、これらの要素が仮に歳入歳出に措置されなかった場合の単年度収支が実質的にどのようになるかをあらわすものというふうになってございます。

よって、先ほど申し上げております実質単年度収支につきましては、実質単年度収支、これから黒字の要素となります財政調整基金の積立金、これを加え、赤字の要素となります財政調整基金からの取り崩し額、これを差し引いて求めるということになってございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 この場合に、今なかったのですけれども、繰上償還金を一般的にはプラス要素として計算しているようでございますけれども、そういう計算はなされないということによろしいですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 本町におきましては、28年度にそのような該当がなかったということでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ただいまの回答でございましたけれども、平成27年度の過疎債の借り入れに際し、ガイドラインを超える借り入れがあったことから、6,151万円の町債繰上償還金元金が生じたことが挙げられますというふうにありますけれども、これは一般的にはプラス要素ではないという、決算カードを見ましてもその部分は記載されておりませんが、単純にこれは公債費というふうな扱いで歳出をしたというふうな流れで、それは書いたということによろしかったですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 平成27年度過疎債の借り入れに伴います元金の償還部分につきましては、いわゆる制度的な繰上償還というものではなくて、ガイドラインを超えた部分に対します、

いわゆる返還金というふうな要素、性格というふうに捉えていただければというふうに思います。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 返還金であっても、要するに歳入歳出の中で、それは決算する際に、いわゆる今回の元金の部分ですけれども、それを実質単年度収支にあらわす場合にプラス要素として扱わないというふうな、何か仕組みがあったのでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 私の説明がちょっと不足しておった部分があるかと思いますが、この黒字要素となります繰上償還金につきましては、後年度の財政負担を軽減するために、元利償還金の繰上償還を行った場合の額というふうなことでございまして、後年度の財政負担を軽減するために繰上償還を行った場合、その繰上償還額を黒字要素として計上すると、今回の場合につきましては、あくまで27年度の過疎債の借り入れに伴いまして、ガイドラインを超えた借り入れがあったという、いわゆる返還をしなければいけない部分が生じたというふうな性格でございまして、この繰上償還金には該当はしないということになってございまして。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 それで、ガイドラインを超えたという部分でございまして、これはどうして超えてしまったのかということになります。いかがでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 平成29年9月の定例会におきましてもご説明を申し上げているところでございますが、今現在、起債の借り入れに伴いましては、県との協議制ということになってございます。借り入れを行う前に事前に県と協議をし、協議が整った後に借り入れを行っておるという実情にはございますが、今回の場合につきましては、その借り入れ後にガイドラインを超えていた部分があったという事実が発覚をいたしまして、本来借り入れができない額、これを借り入れてしまっておりました。その償還、いわゆる返還を行ったものでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 なかなか理解しにくいような出来事があったということが明らかになったのではないかとこのように思います。こういったことは、しばしばあるというふうに捉えればよろしいですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 先ほども申し上げましたように、起債の借入れを行う際には県との協議制でございます。どのような事業の目的のもとに幾らの起債を借入れるのかというようなことを県と協議した結果、協議が調った形で借入れを行っております。よって、このようなことは非常にレアなケースでございましたが、私どもも今後このようなことがないように、十分に事業の内容と、それを確認をしながら事務執行に当たってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 数字は結果として出てまいります。それで、決算カードは全国津々浦々が見られるようになっておりますから、そうすると、そういう仕組みを一々説明するわけにはまいりませんから、ちょっとした弾みが、本来であるならば、私などは返したのであるから、その部分はいわゆる実質単年度収支の中ではプラス要素だというふうに捉えます。しかし、今のような説明ですと、そのようなことにならざるを得ないというような仕組みなのかなというふうなことです。今後、注意しながら見ていきたいと思えます。

それから、事業の見直しや業務改善を行いながらというふうに先ほど回答をいただきました。何をどのように、これをターゲットにしていくのかというのが大きなポイントになってくるかと思えます。よもや職員給与もそこには含まれるのかなというふうな心配も出てまいりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 平成16年から20年まで厳しい財政運営を強いられてきて、職員を初め、議員の皆さんからもご協力いただきながら、人件費もカットをさせていただいて乗り切ってきた経過がございます。現行からすれば、すぐに職員の人件費に手をかけるとか、そういったことは考えておりませんが、福井のほうでもあったように、大規模な豪雪によって経費が賄えないような状況が生まれている自治体も出て、人件費に見直しをせざるを得ないというような取り組みもありますし、ここ4年、5年前になりますけれども、米沢市でも職員の人件費を協力いただかなければならないというようなこともありました。そういったことにならないように、しっかり財政規律を守りながら、自立的な財政運営を担っていくということを肝に銘じてまいりますけれども、さまざまな災害等の発生なども含めて流動的な部分がございますので、そのときに適切な判断ができるように、また、議会の皆さんにもご説明を申し上げながら、ご理解を賜って運営してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思えます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 そのようなことで、今後どのような事業の見直し、それから業務改善を行っていくか、我々も知恵を出しながらやっていく必要があるのだろうなというふうに思ったところでございます。

続きまして、情報の発信でございます。

私の質問書で述べたとおりニーズがございます。ニーズがあるという中においては、どうせ相手にされていないのだからいいやという声がございます。というのは何かといいますと、拡声器の音が聞こえないということでございます。うちの集落は、どうせ余り聞こえなくても気にとめてもらっているような状況でもないし、しょうがないんじゃないのというような声があります。それで、それを受けての1つの今回の質問というふうになってございます。

それで、そのニーズがあるからこそ、さまざまな知恵を出す必要があるのではないかとということで、既存の対応からの、これはリノベーションといいますか、こちらの部分になってきますけれども、必要ではないかということで申し上げているところでございますが、いかがでしょうか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 情報の利用再考によることということで、現在本町では、一番多くの方々に同時に情報をご提供できるのは、ご案内のとおり防災無線による屋外スピーカー、現在20基、町内には20本というか、20基でございます。それはデジタル化に合わせまして、従来12基だったのを20基までには拡大をいたしました。

ただ、先立ってもございましたJアラートの試験であったり、また、さまざまな朝晩なりの情報の伝達でそのスピーカーを使ってございます。場所場所によりまして、音が大き過ぎるといったような声もあったり、鈴木議員からございましたように、ほとんど何を言っているのか聞こえないといったような風の問題、風向きの問題、さまざまな要因があって、パーフェクトな形で住民の方々に情報を伝達できていない状況は認識をしております。

そういった状況ではございますけれども、昨年、職員も町内各所に住まいしているわけなので、どのような音の聞こえ方をしているのかという内部での調査などは行った経過がございます。加えまして、各地区等にも状況を、今現在聞こえ方の状況などをそれぞれお伺いしているような状況にもございます。

今現在、実施計画等で防災無線、防災ラッパーの拡充について、まだ俎上にはのってございませんけれども、担当課といたしましては、そういった負担自体が極力少なくなるように、

充実、拡充をしていきたいという思いは持っているところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 拡声器といいますか、スピーカーの拡充をするというような考え方があるということでした。それは限界があるということではないかというふうに思います。先ほど伺いましたけれども、うるさくてしょうがないという方が隣近所にいっぱいいるわけですから、そういった方々に対する一つの配慮も当然出てまいります。そのときに、やはり今どきのといいますか、必要なもののアイテムとして、やはりスマートフォンやら、そういった携帯電話などの利用が考えられるということで、例として申し上げましたけれども、トヨタ自動車が自分のところのカーナビに率先して神奈川県警の交通事故の情報などを載せる仕組みをつくったということで、もう始まると早いですね、来年とか言っていますから、それでトヨタはまた新たに展開をしながらものを売っていくというような考え方だと思いますけれども、町としても、そういった考え方が必要ではないかというのが根底にあります。やっぱり周りを見ながら、さまざまな様子を見ながらやっていくという方法も一つ大事ですけれども、ここで、これは比較的簡単な仕組みになりますが、そういったものを考える、皆様方の優秀な頭を使ってリノベーションしていく、それが必要ではないかということで申し上げたところですが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ありがとうございます。デジタル化を図らなければいけないということで、国へさまざま陳情要望活動をしてまいりました。それで、国の施策を得ながらデジタル化を図って、ラッパーも増設したところであります。

議員から質問いただいているように、風が吹けば聞こえない、雨が降れば聞こえない、吹雪の中でも聞こえない、家の窓を閉じれば聞こえないというのが現実で、消防庁からも言われたのは、本当に同報系だけでいいんですか、同報系が全てではないでしょう。そこで出てきたのがラジオでありました。ラジオを自動受信して、それで災害情報なども入るようにしましょうという、そういうこともありました。しかし、消防庁から言われたのは、最初配備したときはいいけれども、電池がなくて動かないというような状態が必ず出てきて、100%全てカバーすることはなかなか難しいのではないかということを感じたところでございまして、ただいま議員からご指摘いただいたように、スマートフォンなどの活用なども今後どんどん進みますので、そういった有効な手段については情報収集などをしながら、本当に町民の皆さんにひとしく伝わるような手段を研究していかなければいけないなというふうに思っ

ております。さまざまなご意見をいただいたことに対して感謝申し上げたいと思います。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ぜひ検討いただきたいというふうに思います。まず現状、職員の方々、特に当局の方々に対するさまざまな、例えば火事ですとか、大雨が降ってきたよとか、そういった情報の発信というのはなされているのでしょうか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 職員につきましては、連絡網というのを確立いたしまして、連絡を通じるようにはいたしてございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 P T Aとか、それから幼稚園のそういう連絡網というのではなくて、瞬時に、例えばですけれども、パソコンで打った文字がそのまま皆さんに流れていくという仕組みが、まず取っかかりで必要ではないかというふうに思います。クマの伝言をやっていると、大体後ろのほうにいくと話が半分とかになりますから、そういうところから取っかかりで始めていけばよろしいのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 議員からご指摘ありましたとおり、瞬時で、メールで一斉に伝達する手段は今の世の中ございますので、それらを有効に活用してまいりたいと思います。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 続きまして、3番目、まちづくりの必然性というところでございます。

先ほどの決算の状況からもわかりますが、ハードの整備などはかなり無理なのではないか、ソフトと、それから、ハードの充実を図るといような回答をいただきました。なかなか厳しいような状況にあるのではないかというふうに察し申し上げます。

その上で、活力あるまちづくりを目指すにはどんな方策を立てるのか、思い切った発想の転換があってこそリノベーションがかなうのではないかというふうに思いますが、その部分をお聞きする前に、私の質問の通告書の一番最後のページに載っているのを説明がございましたので、説明させていただきますと、一番最後のところでございます。

ようこそ、アオーレ長岡へ、書いてあるのが山形県川西町議会様ということで、5月23日の記念写真が撮れるように前に看板が置いてありまして、このスクリーンが市松模様だったり、上のほうが模様がいろいろあるわけですが、そういったところにビジョンがございいます。これが300インチだそうです。事務局に調べていただきましたら300インチというこ

とでございまして、300インチほどのぐらいのものかなといいますが、横が6メートル60センチ、それから、縦が3メートル80センチで皆さんを歓迎したり、さまざまなご案内をするというようなことでつけてあるということです。ちなみになりますけれども、このビジョンは東芝製だそうでございます。何で東芝かということで私疑問に思ったものですから、関係の企業やら何やらがその辺にあるのですかというような話をしましたところ、ないということで、行き当たりばったりといいますが、とりあえずそうなったと、東芝になったというようなことだろうというふうに思っております。

こういったことで、いわゆるそこに入られた方を歓迎するという、気持ち悪いおもてなしなどという言葉がありますけれども、いわゆるそういう感覚を持つという、あらわすということがこういったもので可能になるかと、参加されました小委員会、特別、新庁舎の小委員会の方々は、特に委員長は大感激をされまして、すばらしい歓迎を受けたというふうにあいさつの中で語っております。

こういったことで、先ほど質問の中で述べていますとおり、土間などというのは、いわゆる古くからのものをここにつくって、そして、人々がそこに集う仕組みをつくっているというようなことですが、なかなかハードを構築してさまざまということはなかなかできないというふうには思っているのですけれども、町を一つの形をつくっていくに当たって、る私が述べました部分につきましてはきちんと読んでいただきまして、村上市だという指摘がございました。この本でございます。「まちづくりの非常識な教科書」でございます。35万円で10億円の経済効果を生んだメソッドというサブタイトルがついてございます。書かれたのが吉川美貴さんという50までいかないぐらいのお嬢さんなのですけれども、村上市へ行ってきました。

それで、ここでさまざまなことを、行政もちろん一緒になって作り上げたということで、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、ひなめぐり、川西もやっていますけれども、ひなめぐりをやって、そのことによってSL、蒸気機関車が村上駅に来るようになったという仕組みをつくってございます。実にうらやましい話だと思います。以前から私申し上げているとおり、蒸気機関車をここにとめられないかなんていうことを言ってきたわけですが、決して不可能ではないと、これは好機が入ってこられませんか、こっちから入ってくるしかないの、その蒸気機関車をこっちへ回せばいいだけの話ですから、実に簡単な話なのですけれども、そういうこともできるのではないかとということで思ったわけですが、まず、村上のまちづくりについてどういうふうな印象をお持ちか、お

聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議員から資料として提出いただいたように、自分たちのまちを歩く、歴史をひもとく、自分たちの地域に誇りを持つということがまちづくりの根幹なのかなというふうに思っております。

村上市さんは、例えば、昔の町並みで黒塀で統一をしたり、町並み、景観形成をしたりというふうなことで、まちの付加価値を上げていくことに力を入れてきたなど、やっぱり地域資源を持っているわけですから、その地域性をどうやって磨き上げるのかということが大事なのだろうと、そういう意味では行政主導ではなくて、地域に住んでいる方々がやっぱり一つのコンセプトを統一させて、時間をかけながら少しずつ取り組んでいく。また、ガイドなども配置しながら、歴史を語れるような人をどうやってふやしていくのか、地域の方々がしっかり担っていけるようなまちづくりが求められているのかなというふうに思っております。

そういう意味で、一挙にランドマークみたいなさまざまな施設を建てるというのはかなり難しいわけですから、今やれるものを磨き上げていくということが大切だというふうに理解をしているところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 概論としてはそういうことだろうというふうに思うんですけども、踏み出さないと、その話がずっと続いて日が暮れてしまうということが過去にあったと思うんですよ。なので、何をするか、まずそのあたりをちょっと具体的に取り組んでいただきたいというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 これから進めます小松地区の中心街の活性化なども、それが大きなテーマになってまいりますので、今後内部の中でもプロジェクトチームが立ち上がり、また、外部の委員の皆さんに検討をしていただき、特に小松地区の皆さんにも参加いただきながら議論が始まりますので、その中で自分たちが何ができるか、一步踏み出せるような議論に高まっていくように取り組んでまいります。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 続きまして、このたびの東京外国語大学留学生の体験学習取り組みということで質問させていただきましたけれども、本町に対する働きかけと申しますか、声かけみたいなものはなかったということですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 特にございませんでしたので、白鷹町の町長さんが中心に取りまとめられたというふうに理解しております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 今回の取り組みをどういうふうに思っているかということなのですからけれども、やり方はいろいろあると思うので、一つの参考にして、さまざまな展開をやれないかどうかというところでお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 学生さんとか、若い人たちが本町を尋ねてこられて、本町で生活をしながら、本町のよさを見ていただいて提案をしていただく、さらにはそれを発信していく。昨年の愛知大学の学生さんのテーマは、町をPRしようと、PR動画を作成ということで、各チームに分かれてPR動画をして、それをユーチューブで発信するという作業をしていただきました。そういう意味では、学生の発想もそうですけれども、今のさまざまなIT機器というのが発展しているのだなというふうに思いました。そういった新しい取り組みというのが今後とも必要だというふうに思いますし、川西町らしさをやっぱり大事にしながら、川西町と関係のある大学や、また、事業者と連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 愛知大学と、これからさまざまな部分で基金を創設をふやしてやるというような話もございですが、そういった中でどのような形で本町と結びつきをやっていくかというのは大事なことだろうというふうに思っております。ただ単に学生を募集して、そして送り出す、それに対する、我々に対する一つの形、目に見えた形というものもあればうれいかなというふうに思っているところです。

まちづくりの提言を受けたというふうな、学生の視点で受けたまちづくりの提言とはどのようなものかということです。まちづくりの提言を受けたということで先ほど回答書にあったと思うんですけども、何か提言はありましたか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私たちは、まず町のCMをつくってほしいということで、CMコンテストがありますので、そのヒントも含めて学生さんの視点が欲しいなということでした。去年、川西町のPR動画につきましては、ダリヤ園のダリヤの名所をしりとりにすると、これは愛知大学の学生がやったのです。それを見て、おもしろい発想だなということで取り入れてコマー

シャルをつくりましたけれども、ああいう発想というのは我々にとっても大切だなというふうに思ったところです。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ほぼ時間がまいりましたので終わりますが、無知は罪である、それから知は空虚である、それから英知を持つもの英雄なりということでソクラテスが言うておりますので、ひとつ英知を持って取り組んでいただきたいということを皆様をお願いを申し上げまして、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 鈴木清左衛門君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって本日予定しました一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午後 4時06分)